# 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 平成23年6月28日

【事業年度】 第109期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

 【会社名】
 株式会社ティラド

 【英訳名】
 T.RAD Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 嘉納 裕躬

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区代々木3丁目25番3号

【電話番号】 03 (3373)1101

【事務連絡者氏名】 常務取締役 百瀬 芳孝

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区代々木3丁目25番3号

【電話番号】 03 (3373)1101

【事務連絡者氏名】 常務取締役 百瀬 芳孝 【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高(百万円)	96,218	110,737	90,627	65,097	83,437
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	2,109	4,013	1,532	117	4,951
当期純利益又は当期純損失 ( )(百万円)	1,481	2,882	4,078	395	4,248
包括利益(百万円)	-	-	-	-	3,566
純資産額(百万円)	33,988	34,000	24,507	27,031	33,343
総資産額(百万円)	79,523	80,615	63,302	63,700	63,406
1株当たり純資産額(円)	462.93	461.11	337.27	367.53	401.64
1株当たり当期純利益又は純損失( )(円)	20.36	39.54	56.55	5.55	58.47
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	18.53	35.90	-	5.30	50.95
自己資本比率(%)	42.3	41.6	37.9	41.1	51.0
自己資本利益率(%)	4.4	8.6	14.2	1.6	14.5
株価収益率(倍)	26.4	13.1	-	48.3	6.0
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	3,782	4,790	7,731	5,988	5,912
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	5,849	7,101	5,924	3,026	1,857
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	2,848	2,459	149	1,578	4,570
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	4,411	4,661	6,080	7,515	6,595
従業員数(名) (外、平均臨時雇用者数)	2,884 (392)	3,005	3,043	2,945	2,896

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 2 第107期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期 純損失であるため記載しておりません。
  - 3 第107期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

回次	第105期	第106期	第107期	第108期	第109期		
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月		
(2)提出会社の経営指標等							
売上高(百万円)	72,619	80,465	66,367	47,431	61,419		
経常利益又は経常損失()	1 761	3,289	1,718	614	2 222		
(百万円)	1,761	3,209	1,710	014	3,323		
当期純利益又は当期純損失	007	4 400	5 000	004	0.450		
( )(百万円)	907	1,182	5,893	391	2,156		
資本金(百万円)	7,245	7,245	7,245	7,245	8,295		
発行済株式総数(千株)	74,777	74,777	74,777	74,777	81,777		
純資産額(百万円)	33,239	31,158	22,294	23,340	28,312		
総資産額(百万円)	68,511	65,003	51,296	50,881	51,278		
1株当たり純資産額(円)	457.08	427.35	311.46	325.80	349.82		
1株当たり配当額(円)	9	9	4	2	9		
(内1株当たり中間配当額)	· ·	_			_		
(円)	(4)	(4)	(3)	(0)	(4)		
1株当たり当期純利益又は純	40.47	40, 00	04.70	5.50	20.00		
損失()(円)	12.47	16.22	81.70	5.50	29.68		
潜在株式調整後1株当たり当	11.35	14.73			26.20		
期純利益(円)	11.35	14.73	-	-	20.20		
自己資本比率(%)	48.5	47.8	43.2	45.6	54.9		
自己資本利益率(%)	2.7	3.8	22.1	1.7	8.4		
株価収益率(倍)	43.1	31.9	ı	-	12.0		
配当性向(%)	72.0	55.3	-	-	30.3		
従業員数(名)	1,458	1,511	1,542	1,527	1,497		

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 2 第105期の1株当たり配当額には、創立70周年記念配当1円を含んでおります。
  - 3 第107、108期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
    - 4 第107、108期の株価収益率、配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

### 2 【沿革】

- 昭和11年11月 自動車用その他各種内燃機関用ラジエーターおよびオイルクーラーその他の部品製造販売を目的とし、資本金500千円をもって株式会社東洋ラデエーター製作所として創立
- 昭和12年1月 川崎工場操業開始
- 昭和15年8月 名古屋工場操業開始
- 昭和19年5月 東洋冷却器株式会社に改称
- 昭和26年8月 東洋ラジエーター株式会社に改称
- 昭和33年6月 大阪出張所開設
- 昭和34年11月 川崎、名古屋両工場を川崎製作所、名古屋製作所に改称
- 昭和35年4月 秦野工場操業開始、技術研究所開設
- 昭和36年10月 東京証券取引所市場第2部に株式を上場
- 昭和37年6月 秦野工場を秦野製作所に改称
- 昭和37年11月 川崎製作所を秦野製作所に移転
- 昭和40年6月 本店所在地を東京都中央区銀座1丁目7番地より東京都新宿区西新宿7丁目4番3号に移転
- 昭和44年4月 八日市製作所操業開始
- 昭和44年8月 東京証券取引所市場第1部銘柄に指定
- 昭和56年5月 秦野製作所戸川工場操業開始
- 昭和57年10月 米国駐在員事務所開設
- 昭和58年9月 名古屋製作所戸部下工場操業開始
- 昭和60年6月 名古屋製作所東浦工場操業開始
- 昭和62年5月 三谷伸銅㈱と合弁会社、テーエムテー㈱設立
- 昭和62年7月 本店所在地を東京都新宿区西新宿7丁目4番3号より東京都渋谷区桜丘町31番2号に移転
- 昭和63年1月 トーヨーUSA Inc.設立(米国駐在員事務所法人化)
- 平成2年1月 CoPAR Inc.へ出資 (現 T.RAD North America, Inc.)
- 平成2年6月 TORC Co., Ltd. 設立
- 平成5年4月 名古屋製作所東浦工場を東浦製作所として独立
- 平成6年2月 本店所在地を東京都渋谷区桜丘町31番2号より現所在地に移転
- 平成7年12月 青島東洋汽車散熱器有限公司設立
- 平成8年3月 トーヨーUSA Inc.、CoPAR Inc.と合併
- 平成9年8月 TATA TOYO RADIATOR Ltd.設立
- 平成11年7月 東升熱交換器工業(股)設立
- 平成11年9月 TOYO RADIATOR (THAILAND) Co., Ltd.設立 (現 T.RAD (THAILAND) Co., Ltd.)
- 平成13年6月 ベーア東洋エンジンクーリングシステムズ株式会社設立
- 平成13年11月 Tesio Radiatori S.p.A.設立 (現 T.RAD ITALIA S.p.A)
- 平成13年12月 テーエムテー(株)解散
- 平成14年4月 東洋熱交換器(中山)有限公司設立
- 平成15年3月 テーエムテー(株)清算
- 平成16年7月 TOYO RADIATOR Czech s.r.o.設立 (現 T.RAD Czech s.r.o.)
- 平成17年4月 株式会社ティラドに改称
- 平成17年4月 青島東洋熱交換器有限公司設立
- 平成20年5月 PT. T.RAD INDONESIA 設立
- 平成20年6月 TRM Corporation B.V. 設立
- 平成21年1月 TRM LLCへ出資
- 平成22年8月 済寧東洋熱交換器有限公司 設立

### 3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社13社、及び関連会社5社によって構成されており、自動車用及び建設機械用をはじめとする各種熱交換器等の生産・販売を主たる業務としているほか、これに付帯するサービス業務等を営んでおります。

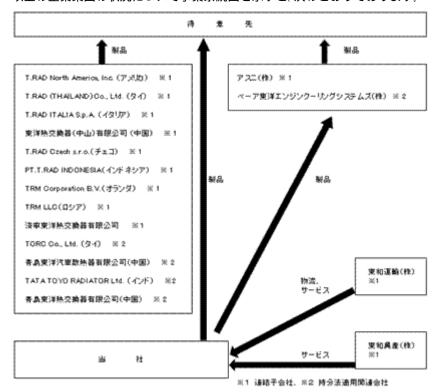
当社グループの事業の内容と当社及び子会社、関連会社の当該事業における位置付け等は次のとおりであります。なお、各報告セグメントの具体的な内容は以下のとおりですが、この報告セグメントは、

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一です。

報告セグメント	事業の内容	主要な会社
日本	ラジエーター、	当社、アスニ(株)
口本	オイルクーラー、	ベーア東洋エンジンクーリングシステムズ㈱
米国	インタークーラー、	T.RAD North America, Inc.
	EGRクーラー、	T.RAD ITALIA S.p.A.
	エバポレーター・コンデンサー、	T.RAD Czech s.r.o.
区欠州	等の製造・販売	TRM Cororation B.V.
		TRM LLC
		その他非連結子会社 1 社
		T.RAD (THAILAND) Co., Ltd.
   アジア		PT T.RAD INDONESIA
		TORC Co., Ltd.
		TATA TOYO RADIATOR Ltd.
		東洋熱交換器(中山)有限公司
中国		済寧東洋熱交換器有限公司
		青島東洋汽車散熱器有限公司
		青島東洋熱交換器有限公司
その他	物流業務、保険代理店等	東和運輸㈱、東和興産㈱

### 「事業系統図 ]

以上の企業集団の状況について事業系統図を示すと、次のとおりであります。



# 4【関係会社の状況】

		資本金又は		議決権の	
   名称	住所	出資金	主要な事業の内容		関係内容
H10	12771	ПЭЖ	工女体手来の自由	(%)	171101171
				( /0 )	
(連結子会社)					
T.RAD North	米国				営業上の取引
America, Inc.	ケンタッキー州	千米ドル	熱交換器の製造・販売	100.0	役員の兼任あり
(注2,4)	ホプキンスビル市	37,550			
東和運輸(株)	愛知県知多郡	千円	貨物自動車運送	100.0	営業上の取引
	東浦町	48,900		(注1)(13.0)	製品の輸送他
T.RAD(THAILAND)	タイ	千THB	熱交換器及び配管部品の	100.0	営業上の取引
Co., Ltd.(注2)	チャチェンサオ	390,500	製造・販売		役員の兼任あり
アスニ(株)	神奈川県伊勢原市	千円	熱交換器の販売	100.0	営業上の取引
		15,325		(注1)(50.0)	
東和興産㈱	愛知県名古屋市	千円	不動産管理業等	100.0	営業上の取引
	南区	334,720		(注1) (7.3)	役員の兼任あり
T.RAD ITALIA S.p.A.	イタリアトリノ市	于EUR	熱交換器の製造・販売		営業上の取引
(注2)		4,500			役員の兼任あり
東洋熱交換器(中山)	中国広東省中山市	千元	熱交換器の製造・販売	90.0	営業上の取引
有限公司(注2)		107,601			役員の兼任あり
T.RAD Czech s.r.o.	チェコ	于CZK	熱交換器の製造・販売	90.0	 営業上の取引
(注2)	ウンホスト市	250,000			役員の兼任あり
PT.T.RAD INDONESIA	インドネシア	千米ドル	熱交換器の製造・販売	90.0	営業上の取引
	ジャワ島ブカシ市	4,800		(注1)(40.0)	役員の兼任あり
TRM Corporation B.V.	オランダ	于EUR	熱交換器の製造・販売		TRM LLCの持株会社
(注2)	アムステルダム	9,318			役員の兼任あり
TRM LLC	ロシア	于RUR	熱交換器の製造・販売	75.00	営業上の取引
(注2)	ニジニノヴゴロド	466,598		(注1)(75.0)	
済寧東洋熱交換器	中国済寧市	千元	熱交換器の製造・販売		営業上の取引
有限公司		3,000			役員の兼任あり
/ + まひいも 英田 即 まる 独 ゝ				, ,, ,	
(持分法適用関連会社)					
TORC Co., Ltd.	タイ	千THB	熱交換器の製造・販売	45.0	営業上の取引
	チャチェンサオ	60,000			役員の兼任あり
青島東洋汽車散熱器	中国青島市	千元	熱交換器の製造・販売	39.0	営業上の取引
有限公司		45,292			役員の兼任あり
TATA TOYO RADIATOR	インドプネ市	于INR	熱交換器の製造・販売	40.2	営業上の取引
Ltd.		320,000			
青島東洋熱交換器	中国青島市	千元	熱交換器の製造・販売	39.0	営業上の取引
有限公司		40,856			役員の兼任あり
ベーア東洋エンジン	東京都品川区	千円	熱交換器の製造・販売	50.0	営業上の取引
クーリングシステムズ㈱		30,000			

- (注)1 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
  - 2 T.RAD North America Inc.、T.RAD (THAILAND) Co.,Ltd.、T.RAD ITALIA S.p.A.、東洋熱交換器(中山) 有限公司、T.RAD Czech s.r.o.、TRM Corporation B.V.、TRM LLCは特定子会社であります。
  - 3 上記連結子会社12社及び関連会社5社は、有価証券届出書及び有価証券報告書を提出しておりません。
  - 4 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が、10%を超えておりますが、当該連結子会社の売上高は、セグメント情報の「北米」地区における売上高の100分の90を超えておりますので、主要な損益情報等の記載を省略しております。

# 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 ( 人 )
日本	1,498
米国	362
欧州	262
アジア	493
中国	194
報告セグメント計	2,809
その他	87
合計	2,896

## (注) 従業員数は就業人員であります。

## (2)提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,497	39.0	16.5	5,755,122

セグメントの名称	従業員数 ( 人 )		
日本	1,497		
合計	1,497		

### (注) 1 従業員は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、1,393名(平成23年3月31日現在)の従業員で組織されており、労使関係は組合結成以来きわめて安定しており、現在までのところ特記事項はありません。

### 第2【事業の状況】

#### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度の経済環境は、緩やかに回復傾向にありましたが、震災の影響により、先行きが不透明な状況となっています。

震災前の業況について、当社グループの国内売上は、中国向けの建設産業機械用を中心に受注は好調でした。自動車用につきましても、エコカー補助金の終了により国内の需要は減少しましたが、当社受注車種の好調な販売により堅調に推移しました。また、海外においても、地域やセグメントではばらつきがあるものの国内と同様に建設産業機械用と自動車用を中心に回復しました。この結果、当連結会計年度の連結売上高は前連結会計年度対比で大幅な増加となりました。

利益面については、親会社単体・海外子会社とも、前年度に実施した固定費削減・生産性向上等による収益改善施策の継続と売上の堅調な推移により、前年比で大幅に増益となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比18,339百万円増加し、83,437百万円(前連結会計年度比28.1%増)、連結営業損益は前連結会計年度比4,923百万円増加し、4,765百万円、連結経常損益は前連結会計年度比4,834百万円増加し、4,951百万円、連結当期純損益は前連結会計年度比3,853百万円増加し、4,248百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 日本

自動車用につきましては、エコカー補助金の終了により国内の需要は減少しましたが、商用系・軽自動車の販売が堅調であったことから前年比で増加となりました。建設産業機械用につきましては、中国向けの販売の好調と大型の鉱山用建機の受注回復により大幅に増加しました。空調機器用につきましては、微増にとどまりました。この結果、当該セグメントの売上高は、前連結会計年度比14,444百万円増加し、57,798百万円(前連結会計年度比33.3%増)となりました。

#### 米国

建設産業機械用は、得意先の在庫調整の終了による販売回復により増加となりましたが、自動車用につきましては、為替の影響により減少となりました。この結果、当該セグメントの売上高は、前連結会計年度比72百万円減少し、8,031百万円(前連結会計年度比0.9%減)となりました。

#### 欧州

自動車用につきましては、イタリア、チェコでの販売は減少しましたが、ロシアでの生産開始により増加し、結果としてほぼ前年並の売上となりました。建設産業機械用につきましては、回復が遅れており、前年並となりました。また、空調機器用につきましては、得意先の在庫調整の終了により、チェコの売上が前年比大幅に増加しました。この結果、当該セグメントの売上高は、前連結会計年度比1,037百万円増加し、4,216百万円(前連結会計年度比32.6%増)となりました。

### アジア

自動車用につきましては、タイでの新機種の受注及びインドネシアでの生産開始等により大幅な増加となり、空調機器用につきましても、増加となりました。この結果、当該セグメントの売上高は、前連結会計年度比1,894百万円増加し、6,976百万円(前連結会計年度比37.3%増)となりました。

### 中国

自動車用につきましては、好景気に支えられ増加となり、建設産業用につきましても、昨年下期より好調を維持しており大幅に増加しましたが、空調機器用につきましては、減少となりました。この結果、当該セグメントの売上高は、前連結会計年度比878百万円増加し、5,465百万円(前連結会計年度比19.2%増)となりました。

#### その他

その他の売上につきましては、前連結会計年度比156百万円増加し、948百万円(前連結会計年度比19.7%増)となりました。

また、用途別製品販売の概況は以下のとおりです。

#### 自動車用熱交換器

親会社単体においては、エコカー補助金が終了し需要は大きく減少しましたが、商用車・軽自動車向けが堅調に推移し、大幅な増加となりました。海外においては、北米において減少となりましたが、タイ・インドネシア・中国において販売は順調でした。この結果、当該事業の売上高は、前連結会計年度比3,613百万円増加し、39,016百万円(前連結会計年度比10.2%増)となりました。

#### 建設産業機械用熱交換器

親会社単体においては、中国への輸出向け機種や鉱山向け大型機の好調により大幅な増加となりました。海外においては、中国での現地生産の増加と、北米での在庫調整の終了による生産の安定化により増加しました。この結果、当該事業の売上高は、前連結会計年度比12,011百万円増加し、28,401百万円(前連結会計年度比73.3%増)となりました。

#### 空調機器用熱交換器

親会社単体においては、当期以前より得意先の生産の海外移転が続いており微増にとどまりました。海外においては、欧州で得意先の在庫調整の終了により大幅に増加となりました。この結果、当該事業の売上高は、前連結会計年度比1,818百万円増加し、11,273百万円(前連結会計年度比19.2%増)となりました。

#### その他

その他の売上につきましては、前連結会計年度比895百万円増加し、4,746百万円(前連結会計年度比23.2%増)となりました。

#### (2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度比919百万円減少し、6,595百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、5,912百万円のプラスとなりました。これは、運転資金の増加によりキャッシュは3,650百万円減少しましたが、税金等調整前当期純利益4,592百万円に加え、減価償却費4,112百万円によりキャッシュが増加したことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,857百万円のマイナスとなりました。これは、主に投資有価証券の売却による953百万円の収入はありましたが、有形固定資産の取得による支出の2,543百万円によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、4,570百万円のマイナスとなりました。これは、主に借入金の返済による3,897百万円減少のためです。

# 2【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
日本	57,914	-
米国	8,066	-
区外州	4,271	-
アジア	6,956	-
中国	5,444	-
報告セグメント計	82,653	-
その他	951	-
合計	83,605	+32.7

- (注)1 金額は販売価格によっております。
  - 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
  - 3 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の 事業活動を含んでおります。

#### (2) 受注状況

当社グループは、主に、各納入先より生産計画の提示を受け、これに基づき当社グループの生産能力を勘案して、生産計画を立て見込生産を行っております。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高 ( 百万円 )	前期比(%)
日本	57,798	+33.3
米国	8,031	-0.9
区外州	4,216	+32.6
アジア	6,976	+37.3
中国	5,465	+19.2
報告セグメント計	82,488	+28.3
その他	948	+19.7
合計	83,437	+28.2

### (注) 1 主な相手先の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

	(II) I I I I I I I I I I I I I I I I I I						
		前連結会	計年度	当連結会計年度			
	扣工件		年4月1日	(自 平成22年4月1日			
	相手先	至 平成22年3月31日) 販売高(百万円) 割合(%)		至 平成23年3月31日)			
				販売高(百万円)	割合(%)		
	トヨタ自動車㈱	8,412	12.9	9,932	11.9		

<sup>2</sup> 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### 3【対処すべき課題】

当社グループは、平成22年4月から、4ヵ年の第9次中期経営計画『T.RAD-9』の取り組みを開始しており、「高収益体質への転換」(生き残りの原資)と「ビジネス拡大に向けた商品戦略と技術戦略の推進」(成長の原資)を基本戦略として掲げ、最終目標である連結売上高1,100億円の達成に向け、グローバルで活動推進しております。

『T.RAD-9』の2年目にあたり、高収益体質への転換とビジネス拡大に向けた取り組みのさらなる推進強化を目指してまいります。

この度の震災により、日本経済は、世界経済をも巻き込みながら減速しており、先行きは大変厳しくなるものと予想されます。

今後の見通しと致しましては、この影響により主要得意先の生産が落ち込む状況が続いているため、当社グループを取り巻く環境は非常に厳しい状況にあると認識しております。

リーマンショック後の厳しい状況に対し、『T.RAD-9』の基本戦略のひとつ目となる、「高収益体質への転換」の実現に向けて、固定費の削減,業務効率の向上による間接コストの低減,生産性向上による原価低減などの活動の結果、損益分岐点を大幅に改善し、経済環境の変化による売上減少に対する収益悪化への影響を軽減出来る体質への転換が進んでおります。今年度も引続き、これらの取り組みをさらに加速させながら推進し、この難局を乗り越えて更に筋肉質な体質へと転換するべく展開してまいります。

自動車分野における市場のニーズは、燃費規制や環境に対する意識の高まりにより、ハイブリッド車,電気自動車,アイドルストップなどへのシフトがますます加速していくと考えられます。また、新興国においては、低価格なコンパクトカーを中心に今後もより一層市場が拡大していくことが予想されます。建設機械の市場でも、環境に配慮したハイブリッド化が徐々に進んできており、住宅設備の市場においても、省エネ・高効率給湯器や家庭用燃料電池システムの普及が進んできております。

そこで、もうひとつの基本戦略である、「ビジネスの拡大に向けた商品戦略と技術戦略の推進」に対して、ハイブリッド車 ,電気自動車 ,燃料電池車など市場のニーズに対応した次世代熱交換器、燃料電池システム用熱交換器や新市場に向けた商品の開発、そして電気自動車の開発への参画などを積極的に展開していくことにより、ビジネスの拡大につなげてまいります。

また、今年度の会社方針と致しましては、1.全員で自ら作る安全職場(安全第一への意識改革)、2.お客様に満足頂ける品質を提供する(品質体質改革)、3.ビジネスの確保と長期戦略の推進 (グローバル化対応)を掲げ、『T.RAD-9』の基本戦略の推進と併せて、震災による収益への影響の軽減、『T.RAD-9』の目標達成、そして将来のさらなる飛躍に向けて全社一丸となって活動してまいります。

#### 4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財政状況等に影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は有価証券報告書提出日(平成23年6月28日)現在において当社が判断したものであります。

#### (1)海外事業展開

自動車業界を中心とする当社グループの取引先は、新しい市場への対応や、コスト削減のため、グローバル化が進展しており、今後も、ますます全世界的に進展していくものと思われます。これに対応するため、当社グループは、積極的な海外事業展開を進めており、すでに、米国・欧州・アジア・中国に進出しております。また、今後もさらなる海外事業展開が必要となります。

一方、海外事業の拡大には、以下のようなリスクが内在しております。

税制をはじめとする、法規制の予想不可能な変更

政治的な不安定要因

人材の確保の難しさ

テロ・戦争・伝染病の流行などによる混乱

これらのリスクが顕在化することにより、当社グループの経営成績及び財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2)関連業界における競争激化

当社グループの関連業界、自動車部品・空調機器用部品・建設産業機械用部品業界において、グローバル化による新規の競合相手の出現などにより、競争が激化しております。当社グループの主な競合相手は、自動車部品・建設産業機械用部品業界においては、大規模な部品メーカーであり、空調機器用部品業界においては、取引先の内製部門であります。当社グループは、製品の差別化をはかり、魅力的な商品を開発するとともに、合理化等により、コスト競争力を強化しておりますが、競合相手先において、画期的な技術開発などにより、非常に低価格の製品などが市場に投入された場合、取引先における当社グループのシェアが低下し、当社グループの経営成績及び財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

### (3)空調機器用部品における特殊性

当社グループの売上の13%を占めます空調機器用部品については、取引先の売上が夏季の気候に左右されます。したがって、夏季の天候が不順となった場合、当社グループの売上も減少し、当社グループの経営成績及び財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。また、空調機器用部品の売上は、夏季需要時期の前3・4ヵ月に集中する傾向があり、この時期において、当社グループや取引先において、生産を阻害するような事象が起きた場合、当社グループの経営成績及び財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

### (4)特定の部品供給元への依存

当社グループは、製造に使用する部品について、多数の外部供給先より調達しておりますが、一部の購入部品については、特定の供給業者に依存しております。その理由は、品質やコスト競争力の維持のために、複数の供給先を確保することが困難なためであります。これらの特定の供給先が安定的に部品を供給できるか否かは、当社グループのコントロールできない部分もあり、特定の供給先が安定的に部品を供給できない場合、当社グループの経営成績及び財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5)少数の取引先への依存度が高いこと

当社グループは、特定の自動車メーカー等の系列に属していない、独立系でありますが、売掛金の相手先上位5社が当社グループの売掛金に占める割合は高くなっており、少数の上位取引先に対しての依存度は高いものとなっております。これら少数の相手先は、大規模であり、信用等に関するリスクは低いと思われますが、信用等に関するリスクが顕在化した場合、当社グループの経営成績及び財政状況等に与える影響は大きなものとなります。また、これらの少数の取引先の業績等が、当社グループの経営成績及び財政状況等に与える影響も大きなものと考えられます。

### (6)原材料価格の上昇

当社グループが、購入する主要な原材料は、アルミ・銅などの非鉄金属ですが、これらの購入価格は、非鉄金属市場の市況の影響により、変動するリスクを持っております。国内の取引先につきましては、時期的なずれはありますが、おおむね、購入価格の上昇分を販売価格に転嫁できる契約となっておりますが、海外の取引先につきましては、購入価格の上昇分を販売価格に転嫁できない取引先もあり、これらの取引先との取引に関しては、原材料価格の上昇が、当社グループの経営成績及び財政状況等に影響を与えます。

## 5【経営上の重要な契約等】

### (1) 技術受入契約

契約会社名:株式会社ティラド(当社)

相手方の名称	契約内容	契約期間	対価
米国 Honeywell International Inc.	産業用ターボ発電用高温熱 交換器の開発設計技術及び ライセンス許諾	自 2000年 2 月11日 至 2015年 2 月10日	イニシャルフィー及び一定料 率のロイヤルティーの支払

## (2) 技術援助契約

契約会社名:株式会社ティラド(当社)

相手方の名称	契約内容	契約期間	対価
インドネシア	ラジエーター製造に関する	自 2009年12月16日	一定料率のロイヤルティー
PT. BATARASURA MULIA	技術	至 2014年12月15日	の受取
インド	ラジエーター製造に関する	自 2006年1月1日	一定料率のロイヤルティー
TATA TOYO RADIATOR Ltd.	技術	至 2012年12月31日	の受取
タイ	ラジエーター製造に関する	自 1990年6月8日	一定料率のロイヤルティー
TORC Co.,Ltd.	技術	至 -	の受取
中国	アルミ熱交換器製造に関す	自 2005年 3 月31日	一定料率のロイヤルティー
青島東洋熱交換器(有)	る技術	至 2013年 3 月31日	の受取
インド	   モーター製造に関する技術	自 2009年8月21日	一定料率のロイヤルティー
JHS Taigene Pvt. Ltd.	こーラー表点に関する技術	至 2012年8月20日	の受取

#### 6【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、新事業分野であります「環境・エネルギー関連分野」の新製品開発、および、現事業分野であります「自動車・建設産業機械・空調機器関連分野」の新製品開発・改良開発に取り組むと共に、長期的成長の基盤となる基礎研究にも努めております。

セグメント別の状況につきましては、主たる研究開発活動を日本で行っており、日本以外の米国・欧州・アジア・中国におきましては、一部、試作製品などの製造及びテストなどを行っております。

#### (1) 日本における研究開発活動

#### 新製品開発と現有製品の改良開発

新事業分野では、環境・エネルギー関連として、環境対応自動車分野及び家庭用燃料電池分野における新製品の開発に注力しております。

環境対応自動車分野におきましては、ハイブリッド車・電気自動車・燃料電池車用冷却システムの開発を進めております。ここには、従来の熱交換器の技術の他、先進的でユニークな当社独自の技術も盛り込まれ、高性能かつ低コストを実現すべく開発しております。

家庭用燃料燃料電池につきましては、コンパクトで高性能な熱交換器を開発しており、燃料電池開発メーカーから高い評価を頂いております。この熱交換器には、これまで当社が培ってきたマイクロガスタービン用再生器や EGRクーラの設計技術、生産技術が盛り込まれており、高い信頼性も有しております。

家庭用燃料電池エネファーム用熱交換器は2008年度からモニター生産を開始しており、現在2011年モデルとして新型熱交換器を量産開始いたしました。さらに次期モデルに向けて、改良開発を継続しております。

現事業分野では、多種にわたる現有製品群の更なる高性能・小型軽量化および低コスト製品の開発を進めており、新市場への参入として開発を進めております鉱山用大型建設機械用超大型熱交換器にもこれらの技術を取り入れております。また、冷却系のモジュール化・システム化に取り組むと共に、リサイクル性に配慮した製品やエンジン排気ガス・燃費の改善に貢献する熱交換器の開発にも積極的に取り組んでおります。

#### 基礎研究

材料および新加工の基礎研究、特に熱交換器用ステンレス材料、ニッケルろう材、表面処理、接合技術の研究を推進すると共に、コンピュータによる数値解析・基礎評価技術の向上に努め、開発の効率化を推進しております。さらに大学等外部機関への委託および共同研究により将来の視点にたった研究を進めております。

平成23年3月31日現在の工業所有権の総数は262件であります。

### (2) 当連結会計年度に支出した研究開発費は以下のとおりであります。

セグメントの名称	研究開発費(百万円)
日本	1,890
米国	9
区欠州	13
アジア	29
中国	170
合計	2,114

#### 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)財政状態の分析

#### (流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は34,269百万円となり、対前連結会計年度末比で、2,746百万円増加しました。売上の増加による受取手形及び売掛金の増加(2,439百万円の増加)が主な要因であります。

#### (固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は29,137百万円となり、対前連結会計年度末比で、3,040百万円減少しました。減価償却費に比較して設備投資が少なかったことによる有形固定資産の減少(3,107百万円の減少)が主な要因であります。

#### (流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は21,536百万円となり、対前連結会計年度末比で、5,164百万円減少しました。返済等による短期借入金の減少(5,949百万円の減少)が主な要因であります。

#### (固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は8,526百万円となり、対前連結会計年度末比で、1,440百万円減少しました。短期からの振替による長期借入金の増加(1,541百万円の増加)がありましたが、転換による新株予約権付社債の減少(2,805百万円の減少)が大きく、減少となりました。

## (純資産)

当連結会計年度末における純資産は33,343百万円となりました。対前連結会計年度末比で、6,311百万円増加しました。利益剰余金の増加(3,821百万円の増加)及び新株予約権付社債の転換に伴う資本金と資本剰余金の増加、自己株式の減少(それぞれ1,050百万円、1,123百万円の増加、725百万円の減少)が主な要因であります。

#### (2)経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は83,437百万円(対前連結会計年度比18,339百万円増加)、経常損益は4,951百万円(対前連結会計年度比4,834百万円増加)、当期純損益は4,248百万円(対前連結会計年度比3,853百万円増加)となりました。

経常損益の増加要因(6,883百万円)の内訳として、親会社単体においては、売上の増加分(3,525百万円)、材料部品比率の改善分(2,150百万円)、減価償却費の減少分(288百万円)がありました。加えて、海外子会社・持分法会社の増益分(856百万円)、その他の要因分(64百万円)となっています。

一方、減少要因(2,049百万円)の内訳として、人件費の増加分(1,345百万円)、修繕費の増加分(396百万円)、研究費の増加分(180百万円)、製品保証引当の増加分(128百万円)がありました。

なお、事業別の状況につきましては、「第2 事業の状況」に記載しております。

#### (3) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況については「第2 事業の状況 1業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況」に記載したとおりであります。

# 第3【設備の状況】

### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において、各種熱交換器製造販売事業を中心に、全体で2,589百万円の設備投資を実施しました。

生産設備を中心に、新規受注に対応するために、日本において、親会社単体で2,115百万円、アジアにおいて、タイの連結子会社T.RAD(THATLAND)Co.,Ltd.で208百万円、インドネシアの連結子会社PT. T.RAD INDONESTAで94百万円を投資しました。

# 2【主要な設備の状況】

## (1)提出会社

事業所名	セグメン				帳簿価額(	百万円)			従業員数
(所在地)	トの名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	(名)
秦野製作所 (神奈川県秦野市)	日本	ラジエー ター他 生産設備	1,664	1,128	287 (58)	257	216	3,553	399
名古屋製作所 (愛知県知多郡 東浦町)	"	"	318	966	254 (34)	105	229	1,874	342
滋賀製作所 (滋賀県東近江市)	"	エバポレー ターコンデ ンサー他 生産設備	712	1,520	195 (106)	324	316	3,069	470
研究開発センター (愛知県名古屋市他)	"	研究開発 施設設備	647	233	300 (22)	106	88	1,376	184
寮・社宅 (神奈川県秦野市他)	"	厚生施設 設備	209	-	59 (13)	-	3	212	-

#### (2) 国内子会社

( ) [ ] [ ]										
					帳簿価額(百万円)					
会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	従業員数 (名)
東和運輸㈱	本社 (愛知県知多 郡東浦町)	その他	運送用車両 ・倉庫他	323	79	- ( - )	17	2	422	80
東和興産㈱	戸川社宅他 (神奈川県 秦野市)	その他	厚生施設 設備他	165	1	455 (10)	0	1	624	7

(注) 東和運輸㈱のリース資産には、提出会社あての賃貸物件2百万円を含んでおります。

# (3) 在外子会社

(*)						帳簿価額(百	5万円)			
会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	従業員数 (名)
T.RAD North America,Inc.	本社工場 (米国ケン タッキー)	米国	ラジエー ター他 生産設備	344	1,123	48 (3)	-	75	1,591	362
T.RAD (THAILAND) CO.,Ltd.	本社工場 (タイ・ チャチェン サオ)	アジア	II .	248	580	145 (28)	-	177	1,152	394
T.RAD ITALIA S.p.A.	本社工場 (イタリア トリノ市)	区欠州	II .	94	90	- ( - )		12	197	115
東洋熱交換器 (中山)有限 公司	本社工場 (中国広東 省中山市)	中国	II .	-	752	- ( - )	-	4	757	194
T.RAD Czech s.r.o.	本社工場 (チェコ ウ ンホスト 市)	欧州	II.	388	606	91 (33)	-	49	1,135	115
PT. T.RAD INDONESIA	本社工場 (インドネ シア ジャ ワ島ブカシ 市)	アジア	II.	162	146	225 (30)	-	30	565	99
TRM LLC	本社工場 (ロシア・ ニジニノヴ ゴロド市)	欧州	11	385	929	- ( - )	-	7	1,321	32

- (注) 1 帳簿価額のうち、「その他」は、工具器具及び備品・有形固定資産(その他)及び建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
  - 2 現在休止中の主要な設備はありません。
  - 3 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備として、以下のものがあります。 提出会社

設備の内容	年間賃借料又はリース料 (百万円)	区分
本社建物	40	賃借
合計	40	

# 3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における設備の新設等に係る投資予定額は、4,363百万円であります。

(1) 重要な設備の新設の計画は、以下のとおりであります。

会社名		セグメント		投資予	定金額	着手及び	完了予定
事業所名	所在地	の名称	設備の内容	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手	完了
当社 秦野製作所	神奈川県 秦野市	日本	ラジエーター等 生産設備	631	3	平成22年10月	平成24年 3 月
当社 名古屋製作所	愛知県 知多郡東浦町	"	ラジエーター等 生産設備	724	10	平成22年3月	平成24年 3 月
当社 滋賀製作所	滋賀県 東近江市	"	ラジエーター等 生産設備	651	21	平成23年3月	平成24年 3 月
T.RAD North America,Inc.	本社工場 (米国ケン タッキー)	米国	ラジエーター等 生産設備	557	0	平成23年 1 月	平成23年12月
東洋熱交換器 (中山)有限公 司	本社工場 (中国広東省 中山市)	中国	ラジエーター等 生産設備	335	0	平成23年 1 月	平成23年12月

<sup>(</sup>注)上記金額には、消費税等は含まれておりません。

<sup>(2)</sup> 重要な設備の除却等の予定はありません。

# 第4【提出会社の状況】

# 1【株式等の状況】

# (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月28日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	81,777,391	81,777,391	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	81,777,391	81,777,391	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使 (新株予約権付社債の権利行使を含む。)により発行されたものは含まれておりません。

# (2)【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

## 新株予約権

株主総会の特別決議日(平成18年6月29日)					
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)			
新株予約権の数	323個(注)1	320個(注)1			
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-			
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式			
新株予約権の目的となる株式の数	323,000株(注)2	320,000株(注)2			
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり481円 (注)3	同左			
新株予約権の行使期間	平成20年7月4日~ 平成23年7月3日	同左			
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 481円 資本組入額 241円	同左			
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結していることを要する。その他の条件については、本総会および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役および従業員との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	同左			
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。 新株予約権者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左			
代用払込みに関する事項	-	-			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-			
		1			

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式は、1,000株であります。

調整後発行価額 = 調整前発行価額

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権の内、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率

- また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が継承される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。
- 3 当社が株式の分割および時価を下回る価額で新株を発行するとき(時価発行として行う公募増資ならびに新株 予約権の行使に伴う株式の発行を除く)は、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は 切り上げる。

FIT 又次 4	既発行株式数 +	新規発行株式数×1株当たり払込金額
.,	成光1]称工版数	分割・新規発行前の株価
×		式数 + 分割・新規発行による増加株式数

PT	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 ( 平成23年 5 月31日 )			
新株予約権の数	363個(注)1	360個(注)1			
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-			
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式			
新株予約権の目的となる株式の数	363,000株(注)2	360,000株(注)2			
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり723円 (注)3	同左			
新株予約権の行使期間	平成21年 7 月 1 日 ~ 平成24年 6 月29日	同左			
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 723円 資本組入額 362円	同左			
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結していることを要する。その他の条件については、本総会および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役および従業員との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	同左			
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。 新株予約権者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左			
代用払込みに関する事項		-			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-			

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式は、1,000株であります。

調整後発行価額 = 調整前発行価額

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権の内、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率

- また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が継承される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。
- 3 当社が株式の分割および時価を下回る価額で新株を発行するとき(時価発行として行う公募増資ならびに新株 予約権の行使に伴う株式の発行を除く)は、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は 切り上げる。

既発行株	新規 新規	発行株式数×´	1 株当たり払込金額
玩光1」你	工(教 +	分割・新規列	発行前の株価
		引・新規発行に	よる増加株式数

株主総会の特別決議日(平成20年 6 月26日)				
111	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 ( 平成23年 5 月31日 )		
新株予約権の数	384個(注)1	381個 (注) 1		
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式		
新株予約権の目的となる株式の数	384,000株(注)2	381,000株(注)2		
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり552円 (注)3	同左		
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日~	同左		
	平成25年 6 月28日			
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の	発行価格 552円	同左		
発行価格及び資本組入額	資本組入額 276円	——————————————————————————————————————		
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時 において当社の取締役、監査 役、従業員のいずれかの地位			
	を保有していること、あるい は当社と顧問契約を締結し			
	ていることを要する。 その他の条件については、本総会および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役および従業員との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	同左		
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。 新株予約権者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左		
代用払込みに関する事項	-	-		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式は、1,000株であります。

調整後発行価額 = 調整前発行価額

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権の内、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率

- また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が継承される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。
- 3 当社が株式の分割および時価を下回る価額で新株を発行するとき(時価発行として行う公募増資ならびに新株 予約権の行使に伴う株式の発行を除く)は、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は 切り上げる。

ᇛᇎᇰᄼᆖᆉᄼᆕᆠᄽ		新規発行株式数×1株当たり払込金額
	既発行株式数 +	分割・新規発行前の株価
×	既発行株:	- 式数 + 分割・新規発行による増加株式数

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、以下の通りであります。

株式会社ティラド第1回無担保転換社債型新株予約権付社債 (転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)

(平成21年9月29日発行) (平成21年9月9日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	1,248	1,248
新株予約権の数	12個	12個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,000,000株	4,000,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 300円(注)1	同左
新株予約権の行使期間	平成21年 9 月30日 ~ 平成24年 9 月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の	発行価格 300円	同左
発行価格及び資本組入額	資本組入額 150円	四生
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使	同左
が1小 1. 場が住の口 反のぶ口	はできないものとする。	1941
	本新株予約権付社債の社債	
   新株予約権の譲渡に関する事項	部分と本新株予約権のうち	   同左
William Control of the Control of th	一方のみを譲渡することは	
	できない。	
	本新株予約権の行使に際し	
	ては、当該本新株予約権に係	
代用払込みに関する事項	る本社債の全部を出資する	   同左
	ものとし、当該本社債の価額	
	は、本社債の額面金額と同額	
ᄱᅄᇎᅝᅶᄺᄮᇅᅅᅙᅑᄥᄝᄮᄯᇰᆇᅛᇉᄜᆣᇹᄛᆓᅑ	とする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生ずる可能性がある場合は、下記の算式(以下「転換価額調整式」という。)により調整される。

 調整後転換価額 = 調整前転換価額 ×
 既発行 + 交付普通株式数 × 1株当たり払込金額 普通株式数 時価

 既発行普通株式数 + 交付普通株式数

転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な転換価額の調整を行う。

- (a)株式の併合、資本金の減少、当社を存続会社とする合併、他の会社が行う吸収分割による当該会社の権利 義務の全部又は一部の承継、又は他の株式会社が行う株式交換による当該株式会社の発行済株式 の全部の取得のために転換価額の調整を必要とするとき
- (b)株主に対する他の種類株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき
- (c) その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき
- (d)転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出に 当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき

2 組織再編等が生じた場合には、当社は、承継会社等をして、本新株予約権付社債の要項に従って本新株

予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。ただし、かかる承継及び交付については、( )その時点で適用のある法律上実行可能であり、( )その実行のための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ( )当該組織再編等の全体から見て当社が不合理であると判断する費用(租税を含む。)を当社又は承継会社等が負担せずに実行可能であることを前提条件とする。また、かかる承継及び交付を行う場合、当社は、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。

- 本号 の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。
  - (a)新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債の社債権者が保有する本 新 株予約権の数と同一の数とする。

(b)新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

(c)新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、本号 (c)( )又は( )に従う。なお、転換価額は(注)1と同様の調整に服する。

- ( )合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を 行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会 社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使し たときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式 以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又はその他の財産の価値を承継会社 等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領でき るようにする。
- ( )本号 (c)( )以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。
- (d)新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、当該新株予約権にかかる承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

(e)新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日又は承継会社等の新株予約権を交付した日のいずれか遅い日から、本新 株予約権の行使期間の満了日である平成24年9月26日までとする。

(f)その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとするほか、本新株予約権と同様の条件に服する

(g)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5 を乗じた金額とし、計算の結果 1 円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

(h)組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権と同様の取り扱いを行う。

(i)その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

当社は、本号 の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本 新株予約権付社債の要項の趣旨に従う。

- 3 大和証券エスエムビーシー株式会社(以下「大和証券SMBC」といいます。)は、一定の条件のもと、一定の範囲内でその保有する本新株予約権を行使することを当社に約しており、概要は以下のとおりです。
  - 1. 大和証券SMBC による新株予約権の権利行使義務

大和証券SMBC は、平成21 年11 月 1 日以降、本新株予約権付社債に付された新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)の行使期間の最終日(行使期間の最終日が暦月末日でない場合前月末日とする。)までの間の各暦月(以下「行使義務期間」といいます。)の各暦月において、以下の<条件>をすべて満たす場合には、以下の<行使数>の本新株予約権を行使しなければならないとされています。

当社が日本証券業協会の「会員におけるMSCB 等の取扱いに関する規則」に定めるMSCB 等を発行しておらず、かつ発行することを検討していないこと、及び

当該歴月の前月に10 取引日連続で東京証券取引所における当社の普通株式の終値がその時点において有効な転換価額の120%を上回ること

#### < 行使数 >

以下の()から()のうち、いずれか最も少ない数

- ( ) 2個
- ( ) 前月1ヶ月間の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の出来高の合計の10%にその時点において有効な転換価額を乗じた数を1億円で除した数(1個未満の端数は切り捨てる。)
- ( ) 当該暦月の月初に残存する本新株予約権の数

#### 2. 例外

行使義務期間の各暦月において以下の(a)又は(b)のいずれかに掲げる事由等が生じた場合、当該暦月における本新株予約権の行使義務は消滅するものとされます。

- (a) 東京証券取引所における当社の普通株式の終値が、その時点において有効な転換価額の108%を下回った日が当該暦月に1日でも存在する場合
- (b) 東京証券取引所における当社の普通株式の直近30 連続取引日の売買高の合計が本新株予約権付社 債の発行日からさかのぼる30 連続取引日の売買高の合計の50%未満となった日が当該暦月に1日 でも存在する場合

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

# (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

	年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
<b>—</b>		( 1本 )	(作人)			(日ハロ)	(日ハロ)
<del>1</del>	<sup>2</sup> 成22年4月1日 から	6,999,999	81,777,391	1,050	8,295	1,127	7,033
平	范成23年3月31日						

(注) 新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加であります。

## (6)【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数1,000株)						単元未満		
区分	区分 政府及び地 』	金融機関	金融商品	その他の	外国法	去人等	個人その他	計	株式の状況
	方公共団体	立門式(茂)天)	取引業者	法人	個人以外	個人	個人での他	āl	(株)
株主数(人)	-	35	45	145	94	2	5,153	5,474	-
所有株式数(単元)	-	26,902	3,318	17,652	11,904	18	21,468	81,262	515,391
所有株式数の割合		00.44	4.00	04.70	44.05	0.00	00.40	400	
(%)	-	33.11	4.08	21.72	14.65	0.02	26.42	100	-

(注)1.自己株式1,261,483株は「個人その他」に1,261単元及び「単元未満株式の状況」に483株含まれております。

## (7)【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,354	5.32
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,288	5.24
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町 1 番地	3,735	4.56
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	3,360	4.10
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンド ン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社み ずほコーポレート銀行決済 営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16-13)	2,671	3.26
株式会社宮崎商会	神奈川県秦野市鶴巻北2丁目8-41	2,659	3.25
ティラド取引先持株会	東京都渋谷区代々木3丁目25-3	2,458	3.00
株式会社小松製作所	東京都港区赤坂2丁目3-6	2,250	2.75
クリアストリーム バンキ ング エス エー (常任代理人 香港上海銀 行東京支店)	42,AVENUE JF KENNEDY, L-1855 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋 3 丁目11 - 1 )	2,243	2.74
株式会社三菱東京UFJ 銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	1,981	2.42
計	-	30,002	36.68

- (注) 1 株式会社みずほ銀行については、株主名簿上「みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社」となっておりますが、平成21年5月22日付の大量保有報告書により、実質的な所有者を記載しております。
  - 2 大和証券キャピタル・マーケッツ(株)及びその共同保有者である大和証券投資信託委託株式会社から、平成23年4月7日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成23年3月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
大和証券キャピタル・マー ケッツ株式会社	東京都千代田区丸の内1-9-1	5,733,000	6.87
大和証券投資信託委託株式会 社	東京都中央区日本橋茅場町 2-10-5	429,000	0.54

3 スパークス・アセット・マネジメント㈱から、平成23年4月4日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成23年3月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
スパークス・アセット・ マネジメント(株)	東京都品川区大崎1-11-2 ゲートシティ大崎	4,633,000	5.83

4 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行㈱(信託口)

4,354千株

日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口)

4,288千株

みずほ信託銀行㈱退職給付信託みずほ銀行口再信託受

3,360千株

託者資産管理サービス信託銀行㈱

5 上記のほか、自己株式が1,261千株あります。

# (8)【議決権の状況】

# 【発行済株式】

# 平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	•
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,261,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 80,001,000	80,001	-
単元未満株式	普通株式 515,391	-	-
発行済株式総数	81,777,391	-	-
総株主の議決権	-	80,001	-

# 【自己株式等】

# 平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ティラド	東京都渋谷区代々木 3丁目25 - 3	1,261,000	-	1,261,000	1.54
計	-	1,261,000	-	1,261,000	1.54

### (9)【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法及び会社法の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は、以下の通りであります。

### (平成18年6月29日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、平成18年6月29日第104回定時株主総会終結時に在任する取締役及び同日に在籍する執行役員、従業員の地位にある使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成18年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数	平成18年6月29日定時株主総会以後に開催される取締
	役会の決議による
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	385,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり 481円
新株予約権の行使期間	平成20年7月4日から平成23年7月3日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、監査
	役、従業員のいずれかの地位を保有していること、あるい
	は当社と顧問契約を締結していることを要する。
	その他の条件については、本総会および取締役会決議に基
	づき、当社と対象取締役および従業員との間で締結する
	「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人によ
	る本新株予約権の相続は認めない。
	新株予約権者は、付与された権利の質入その他の処分をす
	ることができない。
	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

# (平成19年6月27日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、平成19年6月27日第105回定時株主総会終結時に在任する取締役及び同日に在籍する執行役員、従業員の地位にある使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成19年6月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成19年 6 月27日
付与対象者の区分及び人数	平成19年6月27日定時株主総会以後に開催される取締
	役会の決議による
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	409,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり 723円
新株予約権の行使期間	平成21年 7 月 1 日から平成24年 6 月29日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、監査
	役、従業員のいずれかの地位を保有していること、あるい
	は当社と顧問契約を締結していることを要する。
	その他の条件については、本総会および取締役会決議に基
	づき、当社と対象取締役および従業員との間で締結する
	「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人によ
	る本新株予約権の相続は認めない。
	新株予約権者は、付与された権利の質入その他の処分をす
	ることができない。
	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

# (平成20年6月26日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、平成20年6月26日第106回定時株主総会終結時に在任する取締役及び同日に在籍する執行役員、従業員の地位にある使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成20年6月26日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

1. 単左ロロ	東世の年に日の日
決議年月日 	平成20年6月26日
付与対象者の区分及び人数	平成20年6月26日定時株主総会以後に開催される取締
	役会の決議による
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	414,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 552円
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日から平成25年6月28日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、監査
	役、従業員のいずれかの地位を保有していること、あるい
	は当社と顧問契約を締結していることを要する。
	その他の条件については、本総会および取締役会決議に基
	づき、当社と対象取締役および従業員との間で締結する
	「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人によ
	る本新株予約権の相続は認めない。
	新株予約権者は、付与された権利の質入その他の処分をす
	ることができない。
	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

### (平成23年6月28日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、平成23年6月28日第109回定時株主総会終結時に在任する取締役及び同日に在籍する執行役員、従業員の地位にある使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成23年6月28日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成23年 6 月28日
付与対象者の区分及び人数	平成23年 6 月28日定時株主総会以後に開催される取締
	役会の決議による
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	375,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)
新株予約権の行使期間	平成25年7月2日から平成28年7月1日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、監査
	役、従業員のいずれかの地位を保有していること、あるい
	は当社と顧問契約を締結していることを要する。
	その他の条件については、本総会および取締役会決議に基
	づき、当社と対象取締役および従業員との間で締結する
	「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人によ
	る本新株予約権の相続は認めない。
	新株予約権者は、付与された権利の質入その他の処分をす
	ることができない。
	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)新株予約権1個当りの払込金額は、次により決定される。1株当りの払込み金額に新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とする。1株当りの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)とする。ただし、当該金額が新株予約権を発行する日の終値(当日に売買がない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。なお、株式の分割および時価を下回る価額で新株を発行するとき(時価発行として行う公募増資ならびに新株予約権行使にともなう株式の発行を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

# 2【自己株式の取得等の状況】

#### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

# (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	12,531	3,912,726
当期間における取得自己株式	571	177,152

(注)当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事	業年度	当期間	
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己 株式	2,333,333	729,580,797	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を 行った取得自己株式	-	1	1	-
その他				
(注)	-	-	-	_
保有自己株式数	1,261,483	394,659,380	1,262,054	394,836,532

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の 買取りによる株式は含まれておりません。

# 3【配当政策】

当社は、利益還元を最重要政策として位置付けており、企業体質の改善、経営基盤の強化を図りながら、業績に裏付けられた成果の配分を実施することを基本方針としております。

また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、期末配当については、1株あたり5円(1株あたり年間配当金9円)とさせていただきました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の金額(百	1株あたり配当額
大磁千月日 	万円)	(円)
平成22年11月9日	284	4
取締役会決議	204	4
平成23年 6 月28日	402	F
定時株主総会決議	402	5

# 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	627	796	574	273	434
最低(円)	387	466	98	129	233

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	296	300	358	378	434	418
最低(円)	273	269	287	334	367	243

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

# 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (注 3 )	所有株式   数   (千株)
代表取締役 社長		嘉納 裕躬	昭和20年10月24日生	昭和45年4月 当社入社 平成10年12月 CoPAR Inc.取締役社長就任(現 T.RAD North America, Inc.)  "12年6月 当社取締役就任 "13年11月 Tesio Radiatori S.p.A.取締役会長就任(現T.RAD ITALIA S.p.A)  "14年6月 当社常務取締役就任 "16年12月 CoPAR Inc.取締役会長就任(現T.RAD North America, Inc.) "20年4月 当社代表取締役社長就任(現任)	E	80
常務取締役	総務、人事、資材、情報システム、内部統制、関連 事業担当 兼 社長室長 兼 東和興産株式会社代表取締役社長	松本 正弘	昭和29年 2 月23日生	# 18年4月 当在執行役員 秦野製作所長 # 20年6月 当社常務取締役就任(現任) # 21年7月 東和興産株式会社代表取締役社 長就任(現任)	С	40
常務取締役	営業、海外事業担当 兼 東洋熱交換器(中 山)有限公司董事長	佐久間 通隆	昭和28年3月4日生	昭和52年4月 当社入社 平成12年4月 当社八日市営業部長 " 13年6月 当社八日市(現滋賀)製作所長 " 14年6月 当社取締役就任 八日市(現滋賀)製作所長 兼 八日市営業部長 " 17年6月 当社執行役員 営業担当 " 18年6月 当社常務執行役員 営業担当 " 21年6月 当社常務取締役就任(現任) " 21年7月 東洋熱交換器(中山)有限公司 董事長就任(現任)	E	68
常務取締役	生産、技術、TPS担当 兼 生産統括室長 兼 生産技術開発セン ター所長	山形 勘司	昭和31年8月14日生	昭和54年4月 当社入社 平成14年4月 当社八日市(現滋賀)製作所 生産部長 兼 八日市製作所 工機部長 アジア事業推進室 主管 " 16年6月 当社取締役就任 生産技術開発 センター所長 " 17年6月 当社執行役員 滋賀製作所長 " 19年1月 T.RAD(THAILAND)Co.,Ltd代表取 締役社長就任 " 20年7月 当社常務執行役員 PT.T.RAD INDONESIA代表取締役社長就 任 " 21年6月 当社常務取締役就任(現任)	Е	30
常務取締役	経営企画、経理、財務、品質、J-SOX、TMS 担当 兼経営企画室長 兼T.RAD North America,Inc.取締役会 長	百瀬 芳孝	昭和32年12月7日生	昭和56年4月 当社入社 平成13年4月 当社名古屋製作所 工場管理室長  "14年7月 当社秦野製作所 工場管理室長 "15年11月 当社秦野製作所 生産部長兼 工場管理室長"18年6月 当社執行役員 T.RAD Czech s.r.o取締役社長就任 "19年1月 T.RAD North America, Inc.取締役社長就任"20年7月 常務執行役員 "21年6月 当社常務取締役就任(現任)"21年7月 T.RAD North America, Inc.取締役会長就任(現任)	E	27

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (注 3 )	所有株式 数 (千株)
常勤監査役		金子 雅志	昭和24年11月28日生	昭和49年4月 当社入社 平成12年4月 当社技術開発センター生産技術開発室 主席研究員	В	36
常勤監査役		山本 邦二	昭和25年3月27日生	昭和48年4月 当社入社 平成15年10月 当社八日市(現滋賀)製作所 工場管理室長 平成17年4月 当社名古屋製作所工場管理室 長 平成20年9月 当社滋賀製作所工場管理室長 平成22年2月 東和運輸株式会社 代表取締役 社長 平成23年6月 当社監査役就任(現任)	F	11
監査役		勝田 正文	昭和25年3月9日生	昭和52年 東京電機大学工学部助手  " 57年 早稲田大学理工学部機械工学科 専任講師  " 59年 早稲田大学理工学部機械工学科 助教授  " 60年 UC Berkeley・NPS Adjunct Research Professor 平成元年 早稲田大学教授(現任) "18年6月 当社監査役就任(現任)	D	-
監査役		大庭 康孝	昭和24年3月28日生	(現任) 平成20年6月 当社監査役就任(現任)	А	-
				計		292

- (注)1.監査役のうち、勝田正文氏と大庭康孝氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
  - 2 . 当社は、業容の拡大に伴い、経営監視機能と業務遂行機能を分離するため、執行役員制度を導入しております。執 行役員は5名で、TRM LLC代表取締役社長 松尾 哲、品質保証担当 野田 正行、品質保証部長 難波 道弘、国際事 業部長 中家 康智、TMS推進室長 渡邉 一宏で構成されております。
  - 3. 任期については以下の通りであります。
  - A 平成20年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
  - B 平成21年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
  - C 平成22年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
  - D 平成22年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
    - E 平成23年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
    - F 平成23年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

# 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、投資家をはじめとした株主の皆様、お客様、仕入先様等から信頼され、評価されるため、企業価値を高めつつ、永続的な発展を図ることを経営目標としております。また、企業価値を高めるために、経営管理体制を整えるとともに企業経営に関する監査、監督機能の充実、コンプライアンスの徹底、経営活動の透明性の向上に努め、コーポレート・ガバナンス充実のための種々の施策を積極的に実施しております。

#### (2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

#### 会社の機関の概要

当社は、監査役制度を採用しており、常勤監査役2名及び社外監査役2名が取締役の職務執行ならびに当社及び国内外の子会社の業務や財産状況を監査しております。常勤監査役に加え、社外監査役2名による監査を実施することにより、経営の監視機能が、十分に機能する体制となっていると考え、当該体制を選択しております。

会計監査人と致しましては、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会計及び内部統制に関する監査を公正且つ独立した立場から監査を受けております。監査役監査と会計・内部統制監査の相互連携に関しましては、定期的な監査報告を受けるほか、必要に応じて監査役と会計監査人との情報交換及び協議の場を持っております。

なお、会計・内部統制監査を実施した監査人は、新田誠氏、宮下毅氏であり、新日本有限責任監査法人に所属しております。また、当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士6名、その他20名であります。

当社は、取締役会、経営会議及び常務会を定期的に開催し、経営に関する重要事項の審議を行なうと共に、経営の効率化を図っております。

平成18年6月に成立した金融商品取引法第24条の4の4「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価」(所謂J-SOX法)は、当社の場合、平成21年3月期から適用されました。内部統制の構築に当たる経営者以下の責任者及び全社的な管理体制など経営者が定めるべき基本方針についても、平成20年3月の取締役会において決議され、財務報告の信頼性に勤めております。

また、環境への取組については、全社環境理念、環境方針及び環境中期計画の策定を行い、活動を推進しております。

#### 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの整備の状況につきましては、前述の監査役監査に加えて、内部監査を行う専任部門として業務執行部門から独立した内部監査室(3名)を設置し、社内業務が法令及び社内規定等に準拠しているかどうかを監査しております。

なお、内部統制システムの整備の状況は次の通りです。

- ア 取締役及び使用人の職務の執行が法令および定款に適合するための体制
  - ・当社の取締役及び従業員が、社会の一員として社会的責任を果し、信頼される企業となるために「法令遵守規定」を制定しており、法令・企業倫理及び社内規定遵守の観点から適切な日常行動を取り続けるよう教育・研修を通じ徹底を図っております。
  - ・CSR統括室を設置し、企業責任を保証出来る体制を構築し、又コンプライアンスに関する社内報告・相談体制のひとつの手段として「投書箱」を設置しており、法令違反やコンプライアンスに関する問題の早期発見と解決を図っています。
  - ・内部監査を行う専任部門として業務執行部門から独立した内部監査室を設置し、専任者を置き、内部監査規定を 定め、内部監査マニュアルを作成し、社内業務が法令・社内規定等に準拠しているかどうかを検証しております。 なお、内部監査室は社長直轄とし、監査役とも定期的に会合を持ち、問題についての意見交換を行い、又CSR統括室 とも共同調査を行うなど、内部統制部門間での緊密な連携を図っております。
- イ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
  - ・取締役会等経営に係る諸会議の議事録や重要な情報、及び当社の株主、顧客、仕入先などのステークホルダーに関する重要情報については、その保護の観点から「重要情報管理要領」に従い情報漏洩の未然防止を図ります。
  - ・職務の執行に係る重要な文書(電磁的媒体も含む)は「文書管理規定」の見直しを行い、その定める方法により、整理、保管、保存またその廃棄を行います。
- ウ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
  - ・自然災害や火災等の危機発生時の危機管理体制については、会社の事業継続を図る観点から「危機管理基本要領」を定めており、それらの規定等により、危機発生時の対応を適切に図ります。なお、規定等は随時、新設・ 改定を行うものとします。
  - ・「リスクマネジメント基本規定」を定めており、自然災害や火災等のみならず会社の存続に係る重要なリスクを 適切に認識し評価した上で、それらリスクを適切に管理するための管理体制を構築しております。

- ・内部監査室は、必要によりリスク管理体制の有効性・効率性について検証を行っております。
- エ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・「取締役会規定」に基づき、取締役会は原則として毎月1回開催し、経営の基本方針、法令で定められている事項やその他経営に関する重要事項の審議を行っております。なお、経営監視機能と職務執行機能を分離するため、執行役員制度を導入し、取締役会は、基本方針の経営意思決定と業務の執行を監督する機能として位置づけております。また、機動的な経営意思決定に資することを目的とし、全社重要方針や施策の実施、及び経営管理に必要な情報の報告を行うための会議体として毎月1回経営会議を開催し経営効率の向上を図っております。
- オ 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ・「海外現地法人会議」及び「国内関連子会社会議」を年2回開催し、国内・海外の業績実績の報告・評価及び計画の承認が行われる体制をとっています。
  - ・当社グループ全体が社会的責任を果し信頼されるグループとなるため、グループ全体に適用される行動指針として、「株式会社ティラド企業行動理念」を定め、グループ全体での共有・浸透を図っております。
  - ・「グループ会社管理規定」及び「グループ会社管理決裁権限要領」を定めており、それに基づき子会社の経営管理を行い、業務の適正性の確保を図ります。
  - ・内部監査室は、必要に応じ子会社各社の担当部署と連携し子会社各社業務の法令・規定等に関する準拠性、及び 業務の有効性・効率性の検証を行います。
- カ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
  - ・監査役が求めた場合、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その必要性及び人事については取締役と監査役が協議して決定します。なお、現段階においては、監査役の職務を補助すべき使用人はおりません。
- キ 監査役の職務を補佐すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - ・監査役の補助者は、業務の執行に係る職務を兼務しないものとします。
  - ・監査役の補助者の異動等人事に関する事項については、監査役と事前に協議するものとします。
- ク 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
  - ・取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは法令に従い、直ちに監査役に報告します。又、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して、報告を求めることができます。
  - ・監査役は、取締役会に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握します。
- ケ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・監査役は、実効的な監査を行うため、内部統制システムの整備等に密接に関連する部署である内部監査室やCSR 統括室と十分な連携を図るものとします。
  - ・社外監査役大庭康孝氏は、公認会計士であり、財務・会計に関する知見を有する監査役であります。

#### 社外取締役及び社外監査役

- ・当社は、社外取締役は選任しておりません。社外監査役を選任し、監査を実施することにより、経営の監視機能は、十分に機能すると考えております。
- ・当社と社外監査役との間に人的関係、資本的関係、その他利害関係はありません。
- ・社外監査役については、会社の役員・従業員出身者でないため、人的関係その他に配慮することなく、独立した公正な監査を実施する機能を有すると考えております。
- ・社外監査役2名は、株式会社東京証券取引所に対して独立役員の届出書を提出しております。

#### 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

		報	酬等の種類別の			
役員区分	報酬等の総額 (百万円)	基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	対象となる 役員の員数 (人)
取締役 (社外取締役を除く)	188	120	0	67	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	24	24	0	-	-	2
社外役員	11	11	-	-	-	2

- ・平成18年10月23日開催の取締役会において決議しました以下の要領により、取締役に対し、株主総会で決定された取締役の報酬等の上限額(平成18年6月29日開催の定時株主総会決議にもとづく年額250百万円)の範囲内で、当社の連結経常利益(「連結財務諸表の用語、様式および作成方法の関する規則」による)に連動する役員賞与を支給することとしております。
- < 利益連動役員賞与の要領 >

取締役に支給する利益連動役員賞与の総額は、当社の連結経常利益の1.5%とするが、1億円を超えないものとする。職務別の配分割合は、代表取締役33.2%、常務取締役66.8%(4名分)を目途とする。

# 株式の保有状況

イ.投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

33銘柄 5,972百万円

口.保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的 前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車(株)	536,532	2,009	当社グループの製品に係る業 務のより円滑な推進のため
カヤバ工業(株)	2,054,000	708	当社グループの製品に係る業 務のより円滑な推進のため
中央三井トラスト・ホールディングス(株)	1,476,000	518	財務・経理・総務に係る業務 のより円滑な推進のため
(株)小松製作所	251,123	492	当社グループの製品に係る業 務のより円滑な推進のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,774,260	328	財務・経理に係る業務のより 円滑な推進のため
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	422,000	206	財務・経理に係る業務のより 円滑な推進のため
三菱重工業(株)	500,000	193	当社グループの製品に係る業 務のより円滑な推進のため
本田技研工業(株)	39,626	130	当社グループの製品に係る業 務のより円滑な推進のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	29,744	91	財務・経理に係る業務のより 円滑な推進のため
スズキ(株)	42,000	86	当社グループの製品に係る業務 のより円滑な推進のため
住友商事(株)	71,973	77	当社グループの製品に係る業務 のより円滑な推進のため

# 当事業年度 特定投資株式

初足投員休式 銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車(株)	536,532	1,797	当社グループの製品に係る業 務のより円滑な推進のため
カヤバ工業(株)	2,054,000	1,374	当社グループの製品に係る業 務のより円滑な推進のため
(株)小松製作所	251,123	709	当社グループの製品に係る業 務のより円滑な推進のため
中央三井トラスト・ホールディングス(株)	1,476,000	435	財務・経理・総務に係る業務 のより円滑な推進のため
(株)大気社	193,800	306	当社グループの製品に係る業 務のより円滑な推進のため
(株 ) みずほフィナンシャルグループ	1,774,260	244	財務・経理に係る業務のより 円滑な推進のため
三菱重工業(株)	500,000	191	当社グループの製品に係る業 務のより円滑な推進のため
(株 ) 三菱UFJフィナンシャルグループ	422,000	162	財務・経理に係る業務のより 円滑な推進のため
本田技研工業(株) 	39,626	123	当社グループの製品に係る業 務のより円滑な推進のため
ダイハツ工業(株)	75,000	90	当社グループの製品に係る業 務のより円滑な推進のため
住友商事(株)	71,973	85	当社グループの製品に係る業 務のより円滑な推進のため
スズキ(株)	42,000	78	当社グループの製品に係る業 務のより円滑な推進のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	29,744	76	財務・経理に係る業務のより 円滑な推進のため
岡谷鋼機(株)	63,000	56	当社グループの製品に係る業務 のより円滑な推進のため
(株)クボタ	63,926	50	当社グループの製品に係る業務 のより円滑な推進のため
シャープ (株)	55,958	46	当社グループの製品に係る業務 のより円滑な推進のため
パナソニック(株)	40,323	42	当社グループの製品に係る業務 のより円滑な推進のため
日立建機(株)	18,573	38	当社グループの製品に係る業務 のより円滑な推進のため
高周波熱錬(株)	20,400	14	当社グループの製品に係る業務 のより円滑な推進のため
井関農機(株)	73,953	14	当社グループの製品に係る業務 のより円滑な推進のため
ダイハツディーゼル(株)	33,000	13	当社グループの製品に係る業務 のより円滑な推進のため
(株)豊田自動織機製作所	2,258	5	当社グループの製品に係る業務 のより円滑な推進のため
みずほインベスターズ証券(株)	42,434	3	財務・経理に係る業務のより円 滑な推進のため
豊和工業(株)	22,050	1	当社グループの製品に係る業務 のより円滑な推進のため

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
サンデン(株)	5,639	l 1	当社グループの製品に係る業務 のより円滑な推進のため
酒井重工業(株)	8,817	l 1	当社グループの製品に係る業務 のより円滑な推進のため
三井造船(株)	7,456	l 1	当社グループの製品に係る業務 のより円滑な推進のため
住友重機械工業(株)	2,453	1	当社グループの製品に係る業務 のより円滑な推進のため
三菱電機(株)	1,250	l 1	当社グループの製品に係る業務 のより円滑な推進のため
マツダ(株)	3,534	1 0	当社グループの製品に係る業務 のより円滑な推進のため

八、保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに 当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額 該当事項はありません。

#### (3) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

#### (4) 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

#### (5) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に行うことを目的とするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使できることができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

### (6) 取締役の選任の決議方法

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### (7) 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

# (2)【監査報酬の内容等】

#### 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

	前連結会	会計年度	当連結会計年度			
区分	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)		
		A ( A. 7	TIMATE ( MITTER)	A ( A.75.5 )		
提出会社	58	-	56	-		
連結子会社	9	-	6	-		
計	67	-	62	-		

#### 【その他重要な報酬の内容】

#### (前連結会計年度)

当社の連結子会社であるT.RAD ITALIA S.p.A.、東洋熱交換器(中山)有限公司、PT. T.RAD INDONESIAは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているERNST & YOUNGに対して、合計 9百万円の監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

#### (当連結会計年度)

当社の連結子会社であるT.RAD ITALIA S.p.A.、東洋熱交換器(中山)有限公司、PT. T.RAD INDONESIAは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているERNST & YOUNGに対して、合計 6百万円の監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

#### 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

#### 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査工数をふまえた監査公認会計士等よりの見積りを基に、同等規模の他社動向なども勘案し、決定しております。

# 第5【経理の状況】

- 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、 当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

#### 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表並びに当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3.連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は適正な連結財務諸表等の作成を行うための特段の取り組みを行っています。当社では会計基準等の内容及び変更等について適切に把握し、対応できる体制を整備するため、セミナー等へ参加しております。

# 1【連結財務諸表等】 (1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 5,693	5,370
受取手形及び売掛金	16,643	19,082
有価証券	1,885	1,397
商品及び製品	1,228	1,728
仕掛品	441	442
原材料及び貯蔵品	2,784	2,790
繰延税金資産	1,055	1,346
その他	1,823	2,138
貸倒引当金	35	27
流動資産合計	31,522	34,269
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	<sub>2</sub> 14,959	2 15,221
減価償却累計額	9,096	9,486
建物及び構築物(純額)	5,863	5,735
機械装置及び運搬具	30,157	28,966
減価償却累計額	20,084	20,773
機械装置及び運搬具(純額)	10,072	8,193
土地	2,120	2,082
リース資産	1,813	1,789
減価償却累計額	667	960
リース資産 (純額)	1,145	828
建設仮勘定	1,113	660
その他	19,797	19,880
減価償却累計額	18,226	18,602
その他(純額)	1,571	1,278
有形固定資産合計	21,886	18,778
無形固定資産		
のれん	21	18
リース資産	0	0
その他	529	793
無形固定資産合計	552	812
投資その他の資産	0.605	0.500
投資有価証券	1, 2 8,605	1, 2 8,502
長期貸付金	6	4
繰延税金資産 	16	35
その他	1,153	1,046
貸倒引当金	43	43
投資その他の資産合計	9,738	9,545
固定資産合計	32,177	29,137
資産合計	63,700	63,406

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,268	9,871
短期借入金	12,270	6,321
リース債務	491	404
未払法人税等	92	335
未払費用	1,522	1,899
賞与引当金	858	1,332
役員賞与引当金	1	74
製品保証引当金	84	112
設備関係支払手形	128	128
繰延税金負債	5	-
その他	977	1,056
流動負債合計	26,701	21,536
固定負債		
新株予約権付社債	4,053	1,248
長期借入金	2,041	3,583
リース債務	1,670	1,176
繰延税金負債	1,580	2,036
退職給付引当金	364	177
役員退職慰労引当金	6	(
資産除去債務	-	85
負ののれん	40	-
その他	209	212
固定負債合計	9,967	8,526
負債合計	36,668	30,063
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,245	8,295
資本剰余金	6,077	7,200
利益剰余金	15,174	18,995
自己株式	1,120	394
株主資本合計	27,376	34,097
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	178	512
繰延ヘッジ損益	8	-
為替換算調整勘定	1,380	2,271
その他の包括利益累計額合計	1,209	1,758
新株予約権	144	145
少数株主持分	720	858
純資産合計	27,031	33,343
負債純資産合計	63,700	63,406

# 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	65,097	83,437
売上原価	59,796 #1, #6	#1, #6 72,349
売上総利益	5,301	11,087
販売費及び一般管理費		
荷造及び発送費	907	1,213
製品保証引当金繰入額	30	112
役員報酬	199	201
給料及び手当	1,076	1,431
賞与引当金繰入額	243	254
役員賞与引当金繰入額	1	74
退職給付引当金繰入額	115	107
役員退職慰労引当金繰入額	2	1
福利厚生費	573	516
減価償却費	152	176
賃借料	204	207
旅費交通費及び通信費	307	309
研究開発費	#1 934	815 #1
交際費	47	54
貸倒引当金繰入額	2	-
のれん償却額	1	1
雑費	658	843
販売費及び一般管理費合計	5,458	6,321
営業利益又は営業損失( )	157	4,765
営業外収益		
受取利息	53	31
受取配当金	102	109
持分法による投資利益	672	716
為替差益	115	-
匿名組合投資利益	-	120
デリバティブ評価益	93	-
その他		116
営業外収益合計	1,294	1,093
営業外費用		
支払利息	326	210
社債利息	53	97
為替差損	-	327
投資有価証券売却損	111	123
投資有価証券評価損	270	75
匿名組合投資損失	215	- 71
その他	41	71
営業外費用合計	1,019	907
経常利益	117	4,951

有価証券報告書 (単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	#2 96	<sup>#2</sup> 75
貸倒引当金戻入額	-	0
持分変動利益	36	-
受取補償金	-	22
特別利益合計	132	97
特別損失		
固定資産除却損	<sub>#3</sub> 75	#3
持分変動損失	-	56
固定資産売却損	#4	#4 3
減損損失	#5 99	<sub>#5</sub> 180
特別退職金	69	26
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	72
その他	4	-
特別損失合計	250	457
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損 失( )	0	4,592
法人税、住民税及び事業税	362	453
法人税等調整額	831	87
法人税等合計	468	365
少数株主損益調整前当期純利益	-	4,226
少数株主利益又は少数株主損失( )	72	22
当期純利益	395	4,248

# 【連結包括利益計算書】

【理論已拍例金計算書】		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	4,226
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	334
繰延ヘッジ損益	-	8
為替換算調整勘定	-	852
持分法適用会社に対する持分相当額	-	149
その他の包括利益合計	-	2 659
包括利益	-	3,566
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	3,699
少数株主に係る包括利益	-	133

(単位:百万円)

#### 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 至 平成23年3月31日) 株主資本 資本金 前期末残高 7,245 7,245 当期変動額 新株の発行 1,050 当期変動額合計 1,050 当期末残高 7,245 8,295 資本剰余金 前期末残高 6,077 6,077 当期変動額 自己株式の処分 4 新株の発行 1,127 当期変動額合計 1,123 当期末残高 6,077 7,200 利益剰余金 前期末残高 14,850 15,174 当期変動額 剰余金の配当 71 427 当期純利益 4,248 395 当期変動額合計 323 3,821 当期末残高 15,174 18,995 自己株式 前期末残高 1,118 1,120 当期変動額 自己株式の取得 3 1 自己株式の処分 729 当期変動額合計 1 725 当期末残高 1,120 394 株主資本合計 前期末残高 27,054 27,376 当期変動額 新株の発行 2,177 剰余金の配当 71 427 当期純利益 395 4,248 自己株式の取得 1 3 自己株式の処分 725 \_ 当期変動額合計 322 6,720 当期末残高 34,097 27,376

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,238	178
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	1,417	334
当期変動額合計	1,417	334
当期末残高	178	512
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	75	8
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	66	8
当期变動額合計	66	8
当期末残高	8	-
為替換算調整勘定		
前期末残高	1,725	1,380
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 ( 純 額 )	345	891
当期变動額合計	345	891
当期末残高	1,380	2,271
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	3,039	1,209
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	1,829	548
当期変動額合計	1,829	548
当期末残高	1,209	1,758
新株予約権		
前期末残高	117	144
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	27	1
当期変動額合計	27	1
当期末残高	144	145
少数株主持分		
前期末残高	375	720
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	344	138
当期変動額合計	344	138
当期末残高	720	858

有価証券報告書(単位:百万円)

	 前連結会計年度	 当連結会計年度
	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	24,507	27,031
当期変動額		
新株の発行	-	2,177
剰余金の配当	71	427
当期純利益	395	4,248
自己株式の取得	Í	3
自己株式の処分	-	725
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,201	409
当期変動額合計	2,523	6,311
当期末残高	27,031	33,343

363

227

209

5,912

#### 【連結キャッシュ・フロー計算書】

利息及び配当金の受取額

営業活動によるキャッシュ・フロー

利息の支払額

法人税等の支払額

(単位:百万円) 前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 (自 平成22年4月1日 至 平成22年3月31日) 至 平成23年3月31日) 営業活動によるキャッシュ・フロー 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期 4,592 0 純損失() 減価償却費 4,578 4,112 減損損失 99 180 のれん償却額 1 \_ 負ののれん償却額 3 役員退職慰労引当金の増減額( は減少) 2 0 退職給付引当金の増減額( は減少) 14 143 貸倒引当金の増減額( は減少) 8 3 賞与引当金の増減額( は減少) 191 474 役員賞与引当金の増減額( は減少) 1 72 製品保証引当金の増減額( は減少) 93 30 受取利息及び受取配当金 151 133 支払利息 379 308 為替差損益( は益) 10 29 持分法による投資損益( は益) 672 716 有形固定資産除却損 75 116 売上債権の増減額( は増加) 260 2,788 たな卸資産の増減額(は増加) 948 786 仕入債務の増減額( は減少) 610 74 有価証券売却損益( は益) 68 123 270 75 投資有価証券評価損益( は益) デリバティブ評価損益( は益) 93 1 匿名組合投資損益( は益) 215 120 固定資産売却損益( は益) 95 71 その他の流動資産の増減額( は増加) 518 49 その他の流動負債の増減額( は減少) 126 568 その他 29 188 小計 6,233 5,985

472

334

382

5,988

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	109	15
定期預金の預入による支出	34	18
有価証券の取得による支出	2,195	-
有価証券の売却による収入	2,424	-
有形固定資産の取得による支出	3,560	2,543
有形固定資産の売却による収入	313	293
無形固定資産の取得による支出	50	268
投資有価証券の取得による支出	1,510	298
投資有価証券の売却による収入	1,483	953
貸付けによる支出	11	1
貸付金の回収による収入	5	3
その他	0	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,026	1,857
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額( は減少)	5,541	5,900
長期借入れによる収入	574	2,390
長期借入金の返済による支出	329	386
少数株主からの払込みによる収入	310	251
社債の発行による収入	3,986	-
自己株式の取得による支出	1	3
配当金の支払額	71	427
少数株主への配当金の支払額	16	15
その他	489	478
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,578	4,570
現金及び現金同等物に係る換算差額	50	404
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	1,435	919
現金及び現金同等物の期首残高	6,080	7,515
現金及び現金同等物の期末残高	7,515	6,595

# 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度	当連結会計年度
	自 平成21年4月1日	自 平成22年4月1日
	至 平成22年3月31日	至 平成23年3月31日
連結の範囲に関する事項	(イ)連結子会社の数 11社	(イ)連結子会社の数 12社
に対しては、	連結子会社の名称	連結子会社の名称
	「第1 企業の概況 4 関係会社の状	「第1 企業の概況 4 関係会社の状
	況」に記載しているため省略してお	況」に記載しているため省略してお
	ります。	ります。
	なお、TRM LLCは、	なお、済寧東洋熱交換器有限公司は、
	TRM Corporation B.V.より新たに出	東洋熱交換器(中山)有限公司より
	資を行ったため、当連結会計年度に	新たに出資を行ったため、当連結会計
	おいて連結の範囲に含めておりま	年度において連結の範囲に含めてお
	<del>す</del> 。	ります。
	•	
	(口)非連結子会社名	│ │(口)非連結子会社名
	Toyo-Behr Japanese Components	同左
	GmbH	132
	(連結の範囲から除いた理由)	(連結の範囲から除いた理由)
	当該非連結子会社1社は、小規模会社	同左
	であり、総資産、売上高、当期純損益及	134
	び利益剰余金(持分に見合う額)等	
	は、いずれも連結財務諸表に重要な影	
	響を及ぼしていないためであります。	
2 持分法の適用に関する事項	(イ)持分法適用の関連会社数 5社	(イ)持分法適用の関連会社数 5社
	TORC Co.,Ltd.	TORC Co.,Ltd.
	青島東洋汽車散熱器有限公司	青島東洋汽車散熱器有限公司
	TATA TOYO RADIATOR Ltd.	TATA TOYO RADIATOR Ltd.
	ベーア東洋エンジンクーリングシス	ベーア東洋エンジンクーリングシス
	テムズ(株)	テムズ(株)
	青島東洋熱交換器有限公司	青島東洋熱交換器有限公司
	なお、関連会社であった東升熱交	7575777777777
	換器工業(股)は、当連結会計年度	
	において、株式の売却により関連会	
	社でなくなったため、持分法の適用	
	範囲より除外しております。	
	(口)持分法を適用していない非連結子会	(口)持分法を適用していない非連結子会
	社の名称	社の名称
	Toyo-Behr Japanese Components	同左
	GmbH	
	(持分法を適用しない理由)	(持分法を適用しない理由)
	当該持分法非適用会社 1 社は、当期純	同左
	損益及び利益剰余金(持分に見合う	
	額)等に及ぼす影響が軽微であり、か	
	つ全体としても重要性がないため、持	
	分法の適用から除外しております。	
	(ハ)持分法の適用会社のうち、決算日が連	(八) 同左
	結決算日と異なる会社については、各	
	社の事業年度にかかわる財務諸表を	
	使用しております。	

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	有
	前連結会計年度	当連結会計年度
	自 平成21年4月1日	自 平成22年4月1日
	至 平成22年3月31日	至 平成23年 3 月31日
		(会計方針の変更)
		当連結会計年度より、「持分法に関す
		る会計基準」(企業会計基準第16号
		平成20年3月10日公表分)及び「持分
		法適用関連会社の会計処理に関する当
		面の取扱い」(実務対応報告第24号
		平成20年3月10日)を適用しておりま ・
		<b>व</b> े.
		これにより、経常利益及び税金等調整
		前当期純利益に与える影響はありませ
		$oldsymbol{h}_{\circ}$
3 連結子会社の事業年度等に	連結子会社のうち、	連結子会社のうち、
関する事項	T.RAD North America, Inc.	T.RAD North America, Inc.
100 July 100	T.RAD ITALIA S.p.A., T.RAD	T.RAD ITALIA S.p.A. T.RAD
	(THAILAND)Co.,Ltd.、東洋熱交換器(中	(THAILAND)Co.,Ltd.、東洋熱交換器(中
	山)有限公司、T.RAD Czech s.r.o.、	山)有限公司、T.RAD Czech s.r.o.、
	PT. T.RAD INDONESIA,	PT. T.RAD INDONESIA
	TRM Corporation B.V., TRM LLC,	TRM Corporation B.V.、TRM LLC、済寧東洋
	東和運輸㈱、アスニ㈱及び東和興産㈱の	熱交換器有限公司、東和運輸㈱、アス二㈱
	決算日は12月31日であり、連結財務諸表	及び東和興産㈱の決算日は12月31日であ
	の作成にあたっては同日現在の財務諸表	り、連結財務諸表の作成にあたっては同日
	を使用しております。ただし、連結決算	現在の財務諸表を使用しております。ただ
	日との間に生じた重要な取引について	し、連結決算日との間に生じた重要な取引
	は、連結上必要な調整を行っておりま	については、連結上必要な調整を行ってお
	す。   (ノ) 表面が姿をの部体は進むが短体が決	ります。
4 会計処理基準に関する事項	(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法	(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法
	(1)有価証券 その他有価証券	(1)有価証券 その他有価証券
	時価のあるもの	時価のあるもの
	決算期末日の市場価格等	同左
		1-3.77
	に基づく時価法(評価差額は、	
	全部純資産直入法により処理	
	し、売却原価は総平均法により	
	算定)ただし、区分処理できな	
	いデリバティブ組入債券につ	
	いては時価法(売却原価は総	
	平均法により算定)	
	時価のないもの	時価のないもの
	総平均法による原価法	同左
	(2) たな卸資産	(2) たな卸資産
	主として総平均法による原価	同左
	法(貸借対照表価額については	13-
	収益性の低下に基づく簿価切下	
	げの方法)により又、在外連結	
	子会社は主として先入先出法に	
	よる低価法によっております。	
	1	

前連結会計年度	当連結会計年度
自 平成21年4月1日	自 平成22年4月1日
至 平成22年3月31日	至 平成23年3月31日
(口)重要な減価償却資産の減価償却の方	(口)重要な減価償却資産の減価償却の方
法	法
(1)有形固定資産	(1) 有形固定資産
(リース資産を除く)	(リース資産を除く)
主として定率法によっております。	同左
なお、主な耐用年数については次	
の通りであります。	
   建物及び構築物 3~60年	
   機械装置及び運搬具 3~17年	
また、取得価額10万円以上20万円	
未満の少額減価償却資産について	
は、法人税法の規定に基づき3年	
間で均等償却する方法を採用して	
おります。	
在外連結子会社は主として定額法	
によっております。	
(2)無形固定資産	(2)無形固定資産
(リース資産を除く)	(リース資産を除く)
当社及び連結子会社は定額法を採	同左
用しております。なお、ソフトウエ	
ア(自社利用分)については、社内	
における利用可能期間(5年)に	
基づく定額法によっております。	
(3)リース資産	(3) リース資産
リース期間を耐用年数として、残存	同左
価額を零とする定額法を採用して	
おります。	
(八)引当金の計上基準	(八)引当金の計上基準
(1)貸倒引当金	(1) 貸倒引当金
売掛債権及びその他の債権につい	同左
て貸倒による損失に備えるため、一	
般債権については貸倒実績率によ	
り、貸倒懸念債権等特定の債権につ	
いては個別に回収可能性を検討し、	
回収不能見込額を計上しておりま	
す。	
(2)賞与引当金	(2)賞与引当金
従業員賞与に充てるため、支給見込	同左
額を計上しております。	
(3)役員賞与引当金	(3)役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与に備え	同左
て、支給見込額のうち、当連結会計	
年度に負担すべき額を計上してお	
ります。	

前連結会計年度	当連結会計年度
自 平成21年4月1日	自 平成22年4月1日
至 平成22年3月31日	至 平成23年3月31日
(4)製品保証引当金	(4)製品保証引当金
製品のアフターサービスに対する	同左
支出に備えるため、過去の実績を基	
礎にして発生見込額を計上してお	
ります。	
(5) 退職給付引当金	(5) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当	従業員の退職給付に備えるため、当
期末における退職給付債務及び年	期末における退職給付債務及び年
金資産の見込額に基づき、当期末に	金資産の見込額に基づき、当期末に
おいて発生していると認められる	おいて発生していると認められる
額を計上しております。	額を計上しております。
過去勤務債務については、その発生	過去勤務債務については、その発生
時の従業員の平均残存勤務期間以	時の従業員の平均残存勤務期間以
内の一定の年数(15年)による按	内の一定の年数(15年)による按
分額を費用処理しております。	分額を費用処理しております。
数理計算上の差異は、発生時の平均	数理計算上の差異は、発生時の平均
残存勤務期間以内の一定の年数	残存勤務期間以内の一定の年数
(15年)による定額法により、発生	(15年)による定額法により、発生
年度の翌期から費用処理すること	年度の翌期から費用処理すること
としております。	としております。
(会計方針の変更)	
当連結会計年度より、「「退職	
給付に係る会計基準」の一部改正	
(その3)」(企業会計基準第19	
号 平成20年7月31日)を適用し	
ております。	
なお、これによる営業損失、経	
常利益および税金等調整前当期純	
損失に与える影響はありません。ま	
た、これによる退職給付債務額に与	
える影響もありません。	
(6)役員退職慰労引当金	(6)役員退職慰労引当金
一部の連結子会社は、取締役の退職	同左
慰労金の支出に備えて、主として内	. <del></del>
規に基づく期末要支給額を残高基	
準として計上しております。	
, 23 (11 23 (33 ) 33 )	

17 ST 12 A 21 C 2	1 1/12/4 4 4 4 4 7 2		
前連結会計年度	当連結会計年度		
自 平成21年4月1日	自 平成22年4月1日		
至 平成22年 3 月31日	至 平成23年 3 月31日		
(二)重要なヘッジ会計の方法	(二)重要なヘッジ会計の方法		
(1) ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法		
繰延ヘッジ処理により会計処理を	繰延ヘッジ処理により会計処理を		
行っております。なお、為替予約の	行っております。なお、為替予約の		
付されている外貨建金銭債権につ	付されている外貨建金銭債権につ		
いては振当処理を行っております。	いては振当処理を行っております。		
	また、金利スワップについて特例処		
	理の条件を充たしている場合には		
100 - 00-	特例処理を採用しております。		
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象		
ヘッジ手段 為替予約	ヘッジ手段 為替予約		
ヘッジ対象 外貨建売掛金	ヘッジ対象 外貨建売掛金		
, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	A 5° Z CT		
ヘッジ手段 商品スワップ取引	ヘッジ手段 商品スワップ取引		
ヘッジ対象 材料購入代金	ヘッジ対象 材料購入代金		
	ᇫᇄᆦᄄᆔᅟᅀᆀᆿᄆᆢᆑᅖᄀ		
	ヘッジ手段 金利スワップ取引		
	ヘッジ対象 借入金		
	(2) 2 28-41		
(3) ヘッジ方針	(3) ヘッジ方針		
主として親会社は、外貨建取引の為	主として親会社は、外貨建取引の為		
替相場の変動リスクを軽減する目	替相場の変動リスクを軽減する目		
的で為替予約取引を行っておりま	的で為替予約取引を行っておりま		
す。	す。		
また、材料の相場の変動によるリス	また、材料の相場の変動によるリス		
クを軽減するため、商品スワップ取	クを軽減するため、商品スワップ取		
引を行っております。	引を行っております。		
3,2,3,2,0,0,0,0	また、借入金に係る支払金利の変動		
	リスクを抑制するために、金利ス		
	ワップ取引を利用しております。		
(4) ヘッシの有効性評価の万法	(4) ヘッシの有効性評価の方法   為替予約取引について、通貨種別・		
11111 - 1111 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			
とにより、行っております。また、商	とにより、行っております。また、商		
品スワップ取引については、ヘッジ	品スワップ取引については、ヘッジ		
手段とヘッジ対象の対応関係を確	手段とヘッジ対象の対応関係を確		
認することにより行っています。	認することにより行っています。		
	また、金利スワップ取引について		
	は、特例処理の要件を満たしている		
	ため有効性の評価を省略しており		
	ます。		
	(ホ)のれんの償却方法及び償却期間		
	のれんの償却については、10年間また		
	は20年間の定額法により償却を行っ		
	ております。		
	(ハ)建紀イヤックュ・フロー計算音にの     ける資金の範囲		
	りゃ貝並の軋曲   手許現金、随時引き出し可能な預金		
	手計現金、随時引き出しり能な損金     及び容易に換金可能であり、かつ、価		
	値の変動について僅少なリスクしか		
	負わない取得日から3ヶ月以内に償   環期四の到来する短期状姿からなる		
	<b>還期限の到来する短期投資からなっ</b>		
	ております。		

	前連結会計年度	当連結会計年度
	自 平成21年4月1日	自 平成22年4月1日
	至 平成22年3月31日	至 平成23年3月31日
	(ホ)その他連結財務諸表作成のための重	(ト)その他連結財務諸表作成のための重
	要な事項	要な事項
	(1)消費税等の会計処理	(1)消費税等の会計処理
	消費税及び地方消費税の会計処理	同左
	は税抜方式によっております。	
5 連結子会社の資産及び負債	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、	-
の評価に関する事項	全面時価評価法によっております。	
6 のれん及び負ののれんの償	のれん及び負ののれんの償却について	-
却に関する事項	は、10年間または20年間の定額法により償	
	却を行っております。	
7 連結キャッシュ・フロー計	連結キャッシュ・フロー計算書における	-
算書における資金の範囲	資金(現金及び現金同等物)は、手許現	
	金、随時引き出し可能な預金及び容易に換	
	金可能であり、かつ、価値の変動について	
	僅少なリスクしか負わない取得日から	
	3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投	
	資からなっております。	

# 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<b>▼</b> と	221
前連結会計年度	当連結会計年度
至 平成22年 3 月31日	至 平成23年3月31日
-	(資産除去債務に関する会計基準の適用)
	当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基
	準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資
	産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基
	準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しておりま
	す。
	これによる、営業利益、経常利益への影響額は軽微であ
	り、税金等調整前当期純利益は71百万円減少しておりま
	す。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の
	変動額は88百万円であります。

#### 【表示方法の変更】

前連結会計年度	当連結会計年度
自 平成21年4月1日	自 平成22年4月1日
至 平成22年3月31日	至 平成23年3月31日

#### (連結貸借対照表)

#### (連結損益計算書)

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「負ののれん」(当連結会計年度は37百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、固定負債の「その他」に含めて表示することにしました。

#### (連結損益計算書)

(1) 前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。

なお、前連結会計年度における「投資有価証券売却損」 の金額は72百万円であります。

(2) 匿名組合への投資損益は、前連結会計年度において、営業外収益の「受取利息」「その他」、及び営業外費用の「その他」として掲記しておりましたが、より適切に取引実態を表すため、区分掲記することと致しました。その結果、当連結会計年度は損失のため、営業外費用の「匿名組合投資損失」として掲記しております。

なお、前連結会計年度の営業外収益の「受取利息」「その他」、及び営業外費用の「その他」に含まれる匿名組合への投資損益はそれぞれ2百万円、31百万円、42百万円であります。

#### (連結キャッシュ・フロー計算書)

- (1) 営業活動によるキャッシュ・フローの「デリバティブ評価損益」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、より適切に取引実態を表すため、当連結会計年度より区分掲記することと致しました。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「デリバティブ評価損益」は331百万円であります。
- (2) 営業活動によるキャッシュ・フローの「匿名組合 投資損益」は、前連結会計年度は「受取利息及び受取配当 金」、「有価証券売却損益」及び「その他」に含めて表示 しておりましたが、より適切に取引実態を表すため、当連 結会計年度より区分掲記することと致しました。

なお、前連結会計年度の「受取利息及び受取配当金」、「有価証券売却損益」及び「その他」に含まれている「匿名組合投資損益」はそれぞれ 2百万円、31百万円、42百万円であります。

#### (連結損益計算書)

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」 (企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財 務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部 を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5 号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目 で表示しております。

#### (連結キャッシュ・フロー計算書)

(1) 投資活動によるキャッシュ・フローの「のれん償却額」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。

なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「のれん償却額」は1百万円であります。

(2) 投資活動によるキャッシュ・フローの「負ののれん償却額」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。

なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「のれん償却額」は 3百万円であります。

# 【追加情報】

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日
至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基
	準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し
	ております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「そ
	の他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、
	「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金
	額を記載しております。

# 【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 平成22年 3 月31E	]	当連結会計年度 平成23年 3 月31日		
1 非連結子会社及び関連会社に対	するものは、次のとお	1 非連結子会社及び関連会社に対	するものは、次のとお	
りであります。		りであります。		
投資有価証券	1,704百万円	投資有価証券	1,919百万円	
投資その他の資産	5.45 A T T T	投資その他の資産	420 <b>5</b> E M	
(その他)(出資金)	545百万円	(その他)(出資金)	428百万円	
2 担保資産		2 担保資産		
担保に供している資産は次のと	:おりであります。	担保に供している資産は次の。	とおりであります。	
現金及び預金	9百万円	現金及び預金	9百万円	
建物及び構築物	153百万円	売掛金	33百万円	
土地	46百万円	建物及び構築物	122百万円	
投資有価証券	973百万円	土地	40百万円	
		投資有価証券	871百万円	
上記に対応する債務		上記に対応する債務		
未払費用	5百万円	短期借入金	132百万円	
長期借入金	508百万円	長期借入金	268百万円	
		未払費用	5百万円	
3 偶発債務		-		
従業員の金融機関からの住宅	資金借入に対する債			
務保証額は0百万円でありま				
関連会社の金融機関からの借	入に対する債務保証			
額				
青島東洋熱交換器有限公司	190百万円			
(中国元 14,000千元)				
4 手形割引及び裏書譲渡は、次のと		-		
受取手形割引高	- 百万円			
受取手形裏書譲渡高	20百万円			

#### (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日

- 当連結会計年度 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
- # 1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 は、2,016百万円であります。
- #2 固定資産売却益は、主として機械装置(87百万円)の売却によるものであります。
- #3 固定資産除却損は、主として機械装置(57百万円)、工具(7百万円)の除却によるものであります。
- #4 固定資産売却損は、主として機械装置(1百万円)の売却によるものであります。
- #5 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

			減損損失	
場所用途		種類	金額	
			(百万円)	
神奈川県秦野市秦野製作所	熱交換器 製造販売 事業	機械及び装置	2	
滋賀県東近江市 滋賀製作所 熱交換器 製造販売 事業	建物付属	1		
		機械及び装置	72	
		工具	1	
	学未	建設仮勘定	21	
	小計	97		
		合計	99	

資産のグルーピングに関しては、会社別・事業 別など管理会計上の区分を考慮して決定しており ます。

当該グルーピングに基づき、減損会計の手続きを行なった結果、取得時に検討した事業計画において当初想定した収益が見込めなくなったため、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

- # 1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 は、2,114百万円であります。
- #2 固定資産売却益は、主として機械装置(51百万円)の売却によるものであります。
- #3 固定資産除却損は、主として機械装置(60百万円)、建物(17百万円)の除却によるものであります。
- #4 固定資産売却損は、主として工具(2百万円)の売却によるものであります。
- #5 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

			減損損失
場所	用途	種類	金額
			(百万円)
神奈川県秦野市	熱交換器	1441-47 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	8
秦野製作所	製造販売 事業	機械及び装置	
愛知県知多郡	熱交換器		4
東浦町	製造販売	機械及び装置	4
名古屋製作所	事業		
滋賀県東近江市	熱交換器		6
生産技術	製造販売	建設仮勘定	O
開発センター	事業		
ロシア ニジニノヴゴロ ド市 TRM LLC	熱交換器 製造販売 事業	機械及び装置	77
		機械及び装置	56
イタリア トリノ市	熱交換器 製造販売	工具器具及び 備品	6
T.RAD ITALIA 事業		建設仮勘定	21
S.p.A		小計	84
		合計	180

資産のグルーピングに関しては、会社別・事業 別など管理会計上の区分を考慮して決定しており ます。

当該グルーピングに基づき、減損会計の手続きを行なった結果、取得時に検討した事業計画において当初想定した収益が見込めなくなったため、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

#6 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

210百万円

#6 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

202百万円

# (連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益						
親会社株主に係る包括利益	2,224百万円					
少数株主に係る包括利益	86					
計	2,311					
2 当連結会計年度の直前連結会計年度に	おけるその他の包括利益					
その他有価証券評価差額金	1,417百万円					
繰延ヘッジ損益	66					
為替換算調整勘定	279					
持分法適用会社に対する持分相当額	79					
 計	1.843					

# (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

#### 1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	74,777	-	-	74,777
合計	74,777	-	-	74,777
自己株式				
普通株式	3,573	9	-	3,582
合計	3,573	9	-	3,582

# (注) 1.普通株式の自己株式の株式数の増加9千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

#### 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約権 の目的とな	新株予約	権の目的とな	る株式の数	(千株)	当連結会計
区分	新株予約権の内訳	の目的とな   る株式の種   類	前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加		当連結会計 年度末	年度末残高 (百万円)
提出会社	ストック・オプションとして						144
(親会社)	の新株予約権	-	-	-	-	-	144
	合計	-	-	-	-	-	144

#### 3.配当に関する事項

# (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成21年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	71	1	平成21年3月31日	平成21年 6 月26日

# (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	│ │ 普通株式 │	142	利益剰余金	2	平成22年3月31日	平成22年 6 月28日

# 当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

#### 1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	74,777	6,999	-	81,777
合計	74,777	6,999	-	81,777
自己株式				
普通株式 (注)2,3	3,582	12	2,333	1,261
合計	3,582	12	2,333	1,261

- (注)1.普通株式の発行済株式総数の増加6,999千株は、新株予約権付社債の株式への転換によるものであります。
  - 2.普通株式の自己株式の株式数の増加12千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
  - 3.普通株式の自己株式の株式数の減少2,333千株は、新株予約権付社債の株式への転換に自己株式を充当したことによるものであります。

# 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約権の目的とな	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計	
区分	新株予約権の内訳	の目的とな   る株式の種   類	前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (百万円)	
提出会社	ストック・オプションとして						145	
(親会社) の新株予約権		-	-	-	-	-	145	
合計		-	-	-	-	-	145	

# 3.配当に関する事項

# (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	142	2	平成22年3月31日	平成22年 6 月28日
平成22年11月9日 取締役会	普通株式	284	4	平成22年9月30日	平成22年12月1日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	402	利益剰余金	5	平成23年 3 月31日	平成23年 6 月29日

# (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日			当連結会計年度 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日		
* 1 現金及び現金同等物の期末残高と	:連結貸借対照表に	* 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に			
掲記されている科目の金額との関	<b>引係</b>	掲記されている科目の金額との関係			
(平成22年3月31日現在)			(平成23年3月31日現在)		
現金及び預金	5,693百万円	現金	金及び預金	5,370百万円	
有価証券	1,885百万円	有価証券		1,397百万円	
計	7,579百万円	i	<del>'</del> †	6,768百万円	
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	63百万円	預。	入期間が3ヶ月を超える定期預金	66百万円	
現金及び現金同等物	7,515百万円	償還期間が3ヶ月を超える債券等		105百万円	
		現金	金及び現金同等物	6,595百万円	

(リース取引関係)	
前連結会計年度 自 平成21年4月1日	当連結会計年度 自 平成22年4月1日
至 平成22年3月31日	至平成22年4月1日
1.ファイナンス・リース取引(借主側)	1.ファイナンス・リース取引(借主側)
(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引	(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引
リース資産の内容	リース資産の内容
有形固定資産	有形固定資産
主として各種熱交換器製造・販売事業における生	同左
産設備、ホストコンピューター及びコンピューター	
端末機(「機械及び装置」、「工具、器具及び備	
品」)であります。	
リース資産の減価償却の方法	リース資産の減価償却の方法
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	同左
「4.会計処理基準に関する事項 (ロ)重要な減	
価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであ	
ります。	
(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引	(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
リース資産の内容	リース資産の内容
(ア)有形固定資産	(ア)有形固定資産
主として各種熱交換器製造・販売事業における	同左
生産設備、ホストコンピューター及びコンピュー	
ター端末機(「機械及び装置」、「工具、器具及び	
備品」)であります。	
(イ)無形固定資産	(イ)無形固定資産
ソフトウエアであります。	同左
リース資産の減価償却の方法	ロイ
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事	日左
項「4.会計処理基準に関する事項 (ロ)重要な	1-2:77
減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりで	
あります。	

#### (金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

- 1 金融商品の状況に関する事項
  - (1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。金融商品により運用する資金は、余裕資金とし、運用の対象とする資産は、安全性、確実性、換金性を重視した流動性の高い金融商品で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式及び余資運用を目的とした金融商品であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金、新株予約権付社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後8年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした 先物為替予約取引を行っております。また材料の相場の変動によるリスクを軽減するため、スワップ取 引を行っております。また、一部、資金運用の効率化を目的として、デリバティブの手法が組み込まれて いる債券を保有しております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行なっております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスク はほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物 為替予約を利用してヘッジしております。また、材料の相場の変動によるリスクを軽減するため、ス ワップ取引を利用して材料の使用範囲内でヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行なっております。取引状況については、毎月担当役員に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### 2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
(1)現金及び預金	5,693	5,693	-
(2)受取手形及び売掛金	16,643	16,643	-
(3)有価証券及び投資有価証券	8,402	8,402	-
資 産 計	30,739	30,739	-
(4)支払手形及び買掛金	10,268	10,268	-
(5)短期借入金	12,270	12,282	12
(6)新株予約権付社債	4,053	4,405	351
(7)長期借入金	2,041	2,037	4
負 債 計	28,635	28,995	359
(8) デリバティブ取引(*1)	24	24	-

(\*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。

## (注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、金銭信託等は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、債券の中に一部、デリバティブを含んだものが含まれており貸借対照表計上額は214百万円です。

## (4) 支払手形及び買掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (5)短期借入金

これらのうち、短期借入金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。一年以内返済予定長期借入金の時価については、元本金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

## (6)新株予約権付社債

新株予約権付社債の時価につきましては、モンテカルロ・シミュレーションにより評価しております。

## (7)長期借入金

長期借入金の時価については、元本金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

## (8) デリバティブ取引

材料スワップ取引の時価については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、 時価は当該帳簿価額によっております。また、デリバティブの手法が組み込まれている債券については、投資有 価証券と一体として処理されているため、その時価は、当該投資有価証券の時価に含めて記載しております。

## (注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)	
関係会社株式	1,704	
非上場株式	61	
投資事業有限責任組合出資金等	322	
合計	2,088	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

区分	1 年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
現金及び預金	5,693	-	-	-
受取手形及び売掛金	16,643	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があ				
るもの				
(1)債券	-	425	100	100
(2)その他	1,885	-	-	100
合計	24,222	425	100	200

## (注4) 新株予約権付社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額については、

連結附属明細表の「社債明細表」及び「借入金明細表」をご参照下さい。

## (追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

#### 1 金融商品の状況に関する事項

## (1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。金融商品により運用する資金は、余裕資金とし、運用の対象とする資産は、安全性、確実性、換金性を重視した流動性の高い金融商品で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2)金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式及び余資運用を目的とした金融商品であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金、新株予約権付社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後7年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。なお、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした 先物為替予約取引を行っております。また材料の相場の変動によるリスクを軽減するため、スワップ取 引を行っております。また、一部、資金運用の効率化を目的として、デリバティブの手法が組み込まれて いる債券を保有しております。

#### (3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行なっております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスク はほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。また、材料の相場の変動によるリスクを軽減するため、スワップ取引を利用して材料の使用範囲内でヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行なっております。取引状況については、毎月担当役員に報告しておいます

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### 2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
(1)現金及び預金	5,370	5,370	•
(2)受取手形及び売掛金	19,082	19,082	-
(3)有価証券及び投資有価証券	7,694	7,694	-
資 産 計	32,147	32,147	•
(4)支払手形及び買掛金	9,871	9,871	-
(5)短期借入金	5,479	5,479	-
(6) 1年内返済長期借入金	842	844	1
(7)新株予約権付社債	1,248	1,593	345
(8)長期借入金	3,583	3,588	5
負 債 計	21,024	21,376	352
(9) デリバティブ取引(*1)	-	•	-

(\*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。

#### (注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、金銭信託等は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (5) 短期借入金並びに(6) 1年内返済長期借入金

これらのうち、短期借入金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。一年以内返済予定長期借入金の時価については、元本金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

## (7)新株予約権付社債

新株予約権付社債の時価につきましては、モンテカルロ・シミュレーションにより評価しております。

## (8)長期借入金

長期借入金の時価については、元本金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの対象とされており(下記(9)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

## (9) デリバティブ取引

材料スワップ取引の時価については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、 時価は当該帳簿価額によっております。また、デリバティブの手法が組み込まれている債券については、投資有 価証券と一体として処理されているため、その時価は、当該投資有価証券の時価に含めて記載しております。金 利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされる長期借入金と一体として処理されているため、その 時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(8)参照)。

## (注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)	
関係会社株式	1,919	
非上場株式	61	
非上場債券	20	
投資事業有限責任組合出資金等	204	
関係会社出資金	428	
合計	2,633	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

区分	1 年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
現金及び預金	5,370	-	-	-
受取手形及び売掛金	19,082	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があ				
るもの				
(1)債券	105	220	-	-
(2)その他	900	-	-	-
合計	25,458	220	-	-

(注4) 新株予約権付社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額については、 連結附属明細表の「社債明細表」及び「借入金明細表」をご参照下さい。 (有価証券関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)

- 1 売買目的有価証券 該当事項はありません。
- 2 満期保有目的の債券 該当事項はありません。

## 3 その他有価証券

区分		連結決算日におけ る連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が	株式	2,660	1,383	1,276
	債券	207	201	5
取得原価を超えるもの	その他	140	113	26
小計		3,008	1,699	1,309
	株式	2,590	3,426	835
連結貸借対照表計上額が	債券	327	415	87
取得原価を超えないもの 	その他	569	756	187
小計		3,488	4,598	1,110
合計		6,496	6,298	198

(注1)当連結会計年度の、連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの「債券」の中には、複合金融商品が含まれており、組込デリバティブに係る評価損益は、当連結会計年度の損益に計上しております。

## 4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1)株式	858	38	-
(2)債券	252	1	105
(3)その他	45	7	6
合計	1,156	47	111

## 5 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について545百万円(その他有価証券の債券120百万円及び投資事業有限責任組合出資金等424百万円)減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度 (平成23年3月31日)

- 売買目的有価証券 該当事項はありません。
- 2 満期保有目的の債券 該当事項はありません。

## 3 その他有価証券

区分		連結決算日におけ る連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
`あメサイヤシイ#カサロワまキュ レ タラーム゙	株式	3,680	1,684	1,995
連結貸借対照表計上額が	債券	105	105	0
取得原価を超えるもの 	その他	-	-	-
小計		3,786	1,789	1,996
連結後供対照主共上額が	株式	2,292	3,426	1,133
連結貸借対照表計上額が	債券	199	200	0
取得原価を超えないもの 	その他	124	124	-
小計		2,616	3,750	1,134
合計		6,402	5,540	862

## 4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1)株式	-	-	-
(2)債券	212	2	18
(3)その他	540	37	144
合計	753	39	162

## 5 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について75百万円(その他有価証券のその他75百万円)の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度末(平成22年3月31日現在)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (1) 複合金融商品関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	仕組債等	315	214	101
合	Ħ	315	214	101

- (注) 1.時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
  - 2.時価は測定可能ですが、組込デリバティブを合理的に区分して測定できないため、当複合金融商品全体を時価評価し、評価損益を当連結会計年度の損益に計上しております。
  - 3.契約額等には、当複合金融商品(仕組債等)の額面金額を記載しております。

## (2)商品関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	商品スワップ取引	61	35	25
合	<del> </del>	61	35	25

(注) 1.時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## 商品関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	商品スワップ取引	31	18	13
合計		31	18	13

(注) 1.時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

## 当連結会計年度末(平成23年3月31日現在)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 該当事項はありません。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	1,960	1,960	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております

# (退職給付関係)

前連結会計年度 自 平成20年 3月 3日			当連結会計年度 自 平成22年4月1日			
至 平成22年3月3 1 採用している退職給付制度の概要			1	至 平成23年3月31日 採用している退職給付制度の概要	1	
当社においては、退職金制度は、確定給付企業年金制度		'	採用している 返職			
を採用しております。また、退職				问在		
ります。		0 (0)				
- 一部の海外連結子会社において	计 退職一時全制	調度を				
設けております。	197 (F) 40) TE (1	יי אוני				
2 退職給付債務に関する事項			2	退職給付債務に関する事項		
退職給付債務	6,761百万	БЩ	-	退職給付債務	6,698百	万円
(内訳)	о, гот ду	313		(内訳)	о,осощ	,,,,
未認識過去勤務債務	616	<i>"</i>		未認識過去勤務債務	539	"
未認識数理計算上の差異	1,798	<i>"</i>		未認識数理計算上の差異	1,857	"
年金資産	5,215	<i>"</i>		年金資産	5,203	"
	364百万	—— 万円		差引	177百	 万円
前払年金費用	-			前払年金費用	-	
	364百万	 万円			177百	 万円
3 退職給付費用に関する事項			3	退職給付費用に関する事項		
勤務費用	403首	万円		勤務費用	391 Ē	5万円
利息費用	131	"		利息費用	130	"
期待運用収益	85	"		期待運用収益	105	"
過去勤務債務の費用処理額	76	"		過去勤務債務の費用処理額	76	"
数理計算上の差異の費用処理額	<u>239</u>	"		数理計算上の差異の費用処理額	186	"
退職給付費用	611百	万円		退職給付費用	526 E	5万円
4 退職給付債務等の計算の基礎に関	する事項		4	退職給付債務等の計算の基礎に関す	る事項	
退職給付見込額の期間配分方法	<u> </u>			退職給付見込額の期間配分方法		
ポイント基準				ポイント基準		
割引率		2.0%		割引率		2.0%
期待運用収益率		2.0%		期待運用収益率		2.0%
過去勤務債務の額の処理年数		15年		過去勤務債務の額の処理年数		15年
(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定			同左			
の年数による按分額を費用処	理する方法)					
数理計算上の差異の処理年数		15年		数理計算上の差異の処理年数		15年
(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定			同左			
の年数による按分額を費用処						
ただし、翌連結会計年度から費	質用処理すること	ととし				
ております。)						

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1.ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価 11百万円

給料及び諸手当(販売費及び一般管理費) 15百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

(1) (1) (1) (1) (1) (1)					
	平成16年 ストック・オプション	平成17年	平成18年 ストック・オプション		
	ストック・オフション	ストック・オプション	ストック・オフンヨン		
   付与対象者の区分及び数	当社取締役 13名	当社取締役 5名	当社取締役 5名		
プラジョネロの巨刀及び数	当社従業員119名	当社従業員132名	当社従業員142名		
株式の種類別のストック・	<b>並、</b> 圣性士 020 000世	<b>並済性士 coo ooot</b> #	₩`₹#++` 205 000##		
オプション数(注)	普通株式 830,000株	普通株式 699,000株	普通株式 385,000株		
付与日	平成16年7月2日	平成17年7月1日	平成18年7月3日		
	権利確定日(平成18年6月	権利確定日(平成19年6月	権利確定日(平成20年7月		
   権利確定条件	30日)においても当社の取	30日)においても当社の取	3日)においても当社の取		
惟利唯处亦計	締役又は従業員であるこ	締役又は従業員であるこ	締役又は従業員であるこ		
	と,	と,	٤.		
対象勤務期間	自 平成16年7月2日	自 平成17年7月1日	自 平成18年7月3日		
入了多个主人的一个	至 平成18年6月30日	至 平成19年6月30日	至 平成20年7月3日		
権利行使期間	自 平成18年7月1日	自 平成19年7月1日	自 平成20年7月4日		
作列1] 次别间	至 平成21年6月30日	至 平成22年6月30日	至 平成23年7月3日		

	亚巴纳	₩#00Æ	
	平成19年	平成20年	
	ストック・オプション	ストック・オプション	
   付与対象者の区分及び数	当社取締役 5名	当社取締役 5名	
	当社従業員150名	当社従業員154名	
株式の種類別のストック・	並(予性一) 400 000世	並(る(サーナ) 44.4 000(サ	
オプション数(注)	普通株式 409,000株 	普通株式 414,000株	
付与日	平成19年 6 月29日	平成20年 6 月30日	
	権利確定日(平成21年6月	権利確定日(平成22年6月	
   権利確定条件	30日)においても当社の取	30日)においても当社の取	
惟小唯化木什	締役又は従業員であるこ	締役又は従業員であるこ	
	と,	と。	
対象勤務期間	自 平成19年6月29日	自 平成20年6月30日	
X13	至 平成21年6月30日	至 平成22年6月30日	
権利行使期間	自 平成21年7月1日	自 平成22年7月1日	
作列1] 文别间	至 平成24年6月29日	至 平成25年6月28日	

(注)株式数に換算して記載しております。

# (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

# ストック・オプションの数

7/177 377			
	平成16年	平成17年	平成18年
	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	477,000	408,000	350,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	477,000	23,000	16,000
未行使残	-	385,000	334,000

	平成19年	平成20年
	ストック・オプション	ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	385,000	411,000
付与	-	-
失効	11,000	17,000
権利確定	374,000	-
未確定残	-	397,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	374,000	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	374,000	-

# 単価情報

		平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	574.00	535.00	481.00
行使時平均株価	(円)	-	-	-
公正な評価単価(1	付与日)(円)	-	-	111.00

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	723.00	552.00
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	178.00	118.00

## 3.ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

- 1.ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名 売上原価 1百万円
- 2.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成17年	平成18年	平成19年
	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション
   付与対象者の区分及び数	当社取締役 5名	当社取締役 5名	当社取締役 5名
19月29家省の区別及の数	当社従業員132名	当社従業員142名	当社従業員150名
株式の種類別のストック・	   普通株式 699,000株	   普通株式 385,000株	普通株式 409,000株
オプション数(注)	盲週休式 099,000休 	盲週休式 303,000休	盲週休式、409,000休 ┃
付与日	平成17年7月1日	平成18年7月3日	平成19年 6 月29日
	権利確定日(平成19年6月	権利確定日(平成20年7月	権利確定日(平成21年6月
   権利確定条件	30日)においても当社の取	3日)においても当社の取	30日)においても当社の取
惟利唯足未什	締役又は従業員であるこ	締役又は従業員であるこ	締役又は従業員であるこ
	ك.	<b>ک</b> ،	と。
対象勤務期間	自 平成17年7月1日	自 平成18年7月3日	自 平成19年6月29日
X1 家 割 / 伤 規   回 	至 平成19年6月30日	至 平成20年7月3日	至 平成21年6月30日
#先刊/二/市#JBB	自 平成19年7月1日	自 平成20年7月4日	自 平成21年7月1日
権利行使期間 	至 平成22年6月30日	至 平成23年7月3日	至 平成24年6月29日

	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 5名 当社従業員154名
株式の種類別のストック・オ プション数 (注)	普通株式 414,000株
付与日	平成20年 6 月30日
権利確定条件	権利確定日(平成22年6月30日)においても当社の取締役又は従業員であること。
対象勤務期間	自 平成20年6月30日 至 平成22年6月30日
権利行使期間	自 平成22年7月1日 至 平成25年6月28日

(注)株式数に換算して記載しております。

# (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

# ストック・オプションの数

	平成17年	平成18年	平成19年
	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	385,000	334,000	374,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	385,000	11,000	11,000
未行使残	-	323,000	363,000

	平成20年
	ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	397,000
付与	-
失効	13,000
権利確定	384,000
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	384,000
権利行使	-
失効	-
未行使残	384,000

# 単価情報

•					
		平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	
権利行使価格	(円)	535.00	481.00	723.00	
行使時平均株価	(円)	-	-	-	
公正な評価単価(付与日)(円)		-	111.00	178.00	

	平成20年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	552.00
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	118.00

## 3.ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

# (税効果会計関係)

前連結会計年度 平成22年 3 月31日	当連結会計年度 平成23年 3 月31日
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因	
内訳	内訳
(単位 百万	
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	・・ /
繰越欠損金 2	2,985 繰越欠損金 1,735
未実現損益	88 未実現損益 96
たな卸資産評価損	51 たな卸資産評価損 34
投資有価証券等評価損 1	,969 投資有価証券等評価損 159
賞与引当金損金算入限度超過額	347 賞与引当金損金算入限度超過額 540
製品保証引当金損金算入限度超	24 製品保証引当金損金算入限度超 34
過額	過額
役員退職慰労引当金	33 役員退職慰労引当金 33
未払社会保険料(賞与分)	41 未払社会保険料(賞与分) 68
未払事業税	4 未払事業税 30
外国税控除	48 外国税控除 26
その他	477 その他173
	5,072
	<u>1,640</u> 評価性引当額 1,279
繰延税金資産合計 1	,431 繰延税金資産合計 1,653
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金	121 その他有価証券評価差額金 349
減価償却費	268 減価償却費 210
特別償却準備金	0 特別償却準備金 1
固定資産圧縮積立金	86 固定資産圧縮積立金 82
	,066 退職給付引当金 1,113
その他	403 その他550
繰延税金負債合計1	,946 繰延税金負債合計 2,307
繰延税金負債の純額	514 繰延税金負債の純額 654
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負	担率 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率
との差異原因	との差異原因
	(%)
税金等調整前当期純損失であるため、記載を	E省略 法定実効税率 40.5
しております。	(調整)
	関連会社持分法損益 6.3
	在外子会社税率差異 4.4
	交際費等永久に損金に算入されない項目 2.3
	受取配当金等永久に益金に算入されない項 0.5
	-   日   評価性引当額の増減 28.5
	関係会社留保利益 3.6
	その他 1.3
	1ル別末云川 煌川及い四人抗寺の兵担年 0.0

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

ります。

工場建物等の除去に関して、使用されている有害物質を除去する義務等、及び倉庫用土地建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

口 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を取得から30~31年と見積り、割引率は2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算してお

ハ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	88百万円
時の経過による調整額	0
資産除去債務の履行による減少額	2
期末残高	85

(注)当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び 「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適 用したことによる期首時点における残高であります。

## (賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 賃貸等不動産の状況に関する事項

連結子会社である東和興産株式会社では、愛知県名古屋市その他の地域において、賃貸用の倉庫(土地を含む。)を有しております。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は次のとおりであります。

2 賃貸等不動産時価等に関する事項

Γ	道	当連結会計年度末の時価		
Γ	前連結会計年度末残高	(百万円)		
Γ	523	1	521	615

- (注1)連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- (注2) 当連結会計年度末の時価は社外の不動産鑑定士による鑑定評価額です。

## また、賃貸等不動産に関する平成22年3月期における損益は、次のとおりであります。

	賃貸収益(百万円)	賃貸費用(百万円)	差額(百万円)	その他(売却損益等)
賃貸用倉庫 (土地含む)	53	13	40	-
合計	53	13	40	-

(注)賃貸収益及び賃貸費用は、賃貸収益とこれに対応する費用(減価償却費、修繕費、租税公課等)であり、 主な賃貸収益は売上高に、賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上されております。

## (追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成22年11月28日)を適用しております。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 賃貸等不動産の状況に関する事項

連結子会社である東和興産株式会社では、愛知県名古屋市その他の地域において、賃貸用の倉庫(土地を含む。)を有しております。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は次のとおりであります。

2 賃貸等不動産時価等に関する事項

連	連結貸借対照表計上額(百万円)				
前連結会計年度末残高	(百万円)				
521	1	519	595		

- (注1)連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- (注2)当連結会計年度末の時価は社外の不動産鑑定士による鑑定評価等に基づく金額(指標等を用いて調整を 行ったものを含む)です。

## また、賃貸等不動産に関する平成23年3月期における損益は、次のとおりであります。

	賃貸収益(百万円)	賃貸費用(百万円)	差額(百万円)	その他(売却損益等)
賃貸用倉庫 (土地含む)	53	15	37	-
合計	53	15	37	-

(注)賃貸収益及び賃貸費用は、賃貸収益とこれに対応する費用(減価償却費、修繕費、租税公課等)であり、 主な賃貸収益は売上高に、賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上されております。

## (セグメント情報等)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の合計額に占める「各種熱交換器の製造・販売事業」の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

## 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	本国 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売 上高	44,146	8,103	3,179	9,668	65,097	-	65,097
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,660	26	110	86	3,882	(3,882)	•
計	47,806	8,129	3,289	9,754	68,980	(3,882)	65,097
営業費用	48,468	7,961	3,840	8,882	69,153	(3,898)	65,255
営業利益又は営業損失 ( )	662	167	551	872	173	15	157
資産	56,276	4,453	7,016	7,280	75,028	(11,327)	63,700

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
  - 2 本国以外の区分に属する主な国又は地域
    - (1) 北米.....米国
    - (2) 欧州.....イタリア、チェコ、ロシア
    - (3) アジア......タイ、中国、インドネシア

## 【海外売上高】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

	北米	区欠州	アジア	その他	計
海外売上高(百万円)	7,881	3,613	10,026	507	22,029
連結売上高 (百万円)					65,097
連結売上高に占める海外売 上高の割合(%)	12.1	5.6	15.4	0.8	33.8

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
  - 2 各区分に属する主な国又は地域
    - (1) 北米.....米国
    - (2) 欧州.....ベルギー、フランス、英国、イタリア、チェコ、ドイツ
    - (3) アジア.....インド、タイ、中国、インドネシア
    - (4) その他.....アフリカ、南米、その他
  - 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

#### 【セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1.報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役と執行役員で構成する経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、自動車用をはじめとする各種熱交換器等を生産・販売しており、国内においては当社が、海外においては米国、欧州(イタリア・チェコ・ロシア)、アジア(タイ・インドネシア)、中国の各地域の現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、各地域において販売すする製品を中心に生産し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした当社・現地法人のセグメントから構成されており、「日本」、「米国」、「欧州」、「アジア」、及び「中国」の5つを報告セグメントとしております。 各報告セグメントでは、自動車熱交換器等のほか、建設産業機械用熱交換器、空調機器用熱交換器及びその他の製品を生産・販売しております。

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。 セグメント間の内部売上又は振替高は独立企業間価格に基づいております。

3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

(単位:百万円)

		報告セグメント					その他	<b>∧</b> ±1
	日本	米国	欧州	アジア	田	計	(注)	合計
売上高								
外部顧客への売上高	43,354	8,103	3,179	5,081	4,586	64,305	791	65,097
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,077	26	110	87	1	4,299	2,536	6,836
計	47,431	8,129	3,289	5,169	4,585	68,605	3,328	71,934
セグメント利益又は 損失( )	814	167	551	213	658	325	122	202
セグメント資産	51,255	4,453	7,016	3,801	3,479	70,006	2,227	72,234
その他の項目 減価償却費 持分法適用会社への 投資額	3,215 874	466 -	288	436 -	132	4,539 874	64	4,603 874
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,767	49	361	769	65	3,013	31	3,044

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、

運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

## 当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

(単位:百万円)

								· 11/11/1
			報告セク	ブメント			その他	<b>∧</b> ±1
	日本	米国	欧州	アジア	中国	計	(注)	合計
売上高								
外部顧客への売上高	57,798	8,031	4,216	6,976	5,465	82,488	948	83,437
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,621	42	213	136	32	4,046	2,881	6,928
計	61,419	8,073	4,430	7,113	5,498	86,535	3,829	90,365
セグメント利益又は 損失( )	2,897	400	345	746	860	4,558	209	4,768
セグメント資産	56,667	3,839	4,618	3,646	4,004	72,776	2,377	75,154
その他の項目 減価償却費 持分法適用会社への	2,858	304	334	440	137	4,075	62	4,137
投資額	876	-	-	-	-	876	-	876
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	2,384	105	43	310	49	2,893	44	2,938

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む 国内子会社の事業活動を含んでおります。

# 4.報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

		(   7313 /
売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	68,605	86,535
「その他」の区分の売上高	3,328	3,829
セグメント間取引消去	6,836	6,928
連結財務諸表の売上高	65,097	83,437

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	325	4,558
│「その他」の区分の利益	122	209
セグメント間取引消去	44	3
連結財務諸表の営業利益	157	4,765

(単位:百万円)

		<u> </u>
資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	70,006	72,776
「その他」の区分の資産	2,227	2,377
セグメント間取引消去	8,534	11,748
連結財務諸表の資産合計	63,700	63,406

								休式会社エイ	ィフト(E02155)
								有	<b>価証券報告書</b>
							(単位	::百万円)	
	報告セグ	メント計	その	D他	調整額	(注)	連結財務語	者表計上額	
その他の項目	前連結会	当連結会	前連結会	当連結会	前連結会	当連結会	前連結会	当連結会	
	計年度	計年度	計年度	計年度	計年度	計年度	計年度	計年度	
減価償却費	4,539	4,075	64	62	25	24	4,578	4,112	
持分法適用会社への 投資額	876	876	-	-	1,369	1,467	2,245	2,343	
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	3,013	2,893	31	44	51	126	2,993	2,812	

## (注)調整額は以下の通りです。

- 1.減価償却費の調整額は、固定資産に係る未実現損益の消去によるものです。
- 2.持分法適用会社への投資額の調整額は、持分法投資損益等によるものです。
- 3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、固定資産に係る未実現損益の消去によるものです。

## 【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、 記載を省略しております。

## 2.地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	米国	欧州	アジア	中国	その他	合計
59,839	6,948	5,171	6,711	4,512	252	83,437

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

## (2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	米国	欧州	アジア	中国	合計
11,555	1,713	2,846	1,878	784	18,778

## 3.主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車㈱	9,932	日本

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:百万円)

								· <u> </u>
	日本	米国	欧州	アジア	中国	その他 (注)	全社・消 去	合計
減損損失	18	-	162	-	-	-	-	180

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	日本	米国	欧州	アジア	中国	その他 (注)	全社・消 去	合計
当期償却額	-	ı	1	-	-	1	•	1
当期末残高	-	-	18	-	-	18	-	18

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む 国内子会社の事業活動を含んでおります。

## なお、負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	日本	米国	欧州	アジア	中国	その他 (注)	全社・消 去	合計
当期償却額	-	0	-	-	-	2	-	3
当期末残高	-	3	-	-	-	33	-	37

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む 国内子会社の事業活動を含んでおります。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 該当事項はありません。

## (追加情報)

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度

該当事項はありません。

#### 当連結会計年度

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日		当連結会計年度 自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日		
1 株当たり純資産額	367.53円	1 株当たり純資産額	401.64円	
1 株当たり当期純利益金額	5.55円	1 株当たり当期純利益金額	58.47円	
潜在株式調整後1株当たり当	5.30円	潜在株式調整後1株当たり当	50.95円	
期純利益金額		期純利益金額		

# (注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

(江)「小コルフコ粉流や画並設及し泊江が	い。明正は「小コルフコ粉朮竹皿の井)	
	前連結会計年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	当連結会計年度 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	395	4,248
普通株式に係る当期純利益(百万円)	395	4,248
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	•
普通株式の期中平均株式数(千株)	71,198	72,661
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算		
定に用いられた当期純利益調整額の主要な		
内訳(百万円)		
社債利息	53	58
当期純利益調整額(百万円)	53	58
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算		
定に用いられた普通株式増加数の主要な内		
訳(千株)		
新株予約権付社債	13,333	11,861
普通株式増加数 ( 千株 )	13,333	11,861
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後	平成17年6月29日定時株主総会決	平成18年 6 月29日定時株主総会決
1株当たり当期純利益の算定に含まれな	議ストックオプション(新株予約	議ストックオプション(新株予約
かった潜在株式の概要	権) 385個	権 ) 323個
	平成18年6月29日定時株主総会決	平成19年6月27日定時株主総会決
	議ストックオプション(新株予約	議ストックオプション(新株予約
	権) 334個	権) 363個
	平成19年6月27日定時株主総会決	平成20年6月26日定時株主総会決
	議ストックオプション(新株予約	議ストックオプション(新株予約
	権) 374個	権) 384個
	平成20年6月26日定時株主総会決	なお、新株予約権の概要は「第4
	議ストックオプション(新株予約	提出会社の状況、1株式等の状況、
	権) 397個	(2)新株予約権等の状況」に記載
	なお、新株予約権の概要は「第4	のとおりであります。
	提出会社の状況、1株式等の状況、	
	(2)新株予約権等の状況」に記載     のとおりであります。	
	いこのりてめります。 	

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率	担保	償還期限
株式会社ティラド	第 1 回無担保転換社債 型新株予約権付社債	平成21.9.29	4,053	1,248	1	なし	平成24.9.28

## 新株予約権付社債に関する記載は次の通りであります。

銘柄	発行すべき 株式	新株予約権の 発行価格 (円)	株式の発行 価格(円)	発行価額の 総額 (百万円)	新株予約権の 行使により発 行した株式の 発行価額の総 額(百万円)	新株予約権の 付与割合 (%)	新株予約権の 行使期間
第1回無担保転 換社債型新株予 約権付社債		1	300	4,000	2,800	I 100	平成21.9.30~ 平成24.9.26

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求がある時は、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1 年以中/五下四)	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
1 年以内(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
-	1,296	-	-	-

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,882	5,479	1.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	388	842	1.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	491	404	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,041	3,583	1.5	2012年4月~ 2015年2月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,670	1,176	ı	2012年4月~ 2018年2月
その他有利子負債	-		-	-
合計	16,474	11,485	-	-

- (注)1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
  - 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
  - 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,987	482	111	1
リース債務	335	397	183	103

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

# (2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第 4 四半期	
	自平成22年4月1日	自平成22年7月1日	自平成22年10月1日	自平成23年1月1日	
	至平成22年 6 月30日	至平成22年 9 月30日	至平成22年12月31日	至平成23年3月31日	
売上高(百万円)	20,155	22,010	20,949	20,321	
税金等調整前四半期					
純利益金額	829	753	1,782	1,226	
(百万円)					
四半期純利益金額	451	882	1.467	1 116	
(百万円)	451	002	1,407	1,446	
1株当たり四半期純	6.34	12.40	20.62	10 77	
利益金額(円)	0.34	12.40	20.02	18.77	

## 2【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,989	2,214
受取手形	560	621
売掛金	14,259	15,510
有価証券	1,793	1,305
商品及び製品	994	1,407
<b>仕掛品</b>	140	315
原材料及び貯蔵品	923	1,005
前払費用	99	74
繰延税金資産 	1,040	1,318
関係会社短期貸付金	347	67
未収入金	1,638	1,891
その他	13	13
貸倒引当金	7	3
流動資産合計	23,793	25,742
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,398	10,460
減価償却累計額	6,833	7,125
建物(純額)	3,565	3,335
構築物	1,254	1,267
減価償却累計額	976	1,010
構築物(純額)	277	256
機械及び装置	19,704	19,845
減価償却累計額	15,548	15,975
機械及び装置(純額)	4,156	3,870
車両運搬具	121	118
減価償却累計額	106	102
車両運搬具(純額)	14	15
工具、器具及び備品	18,071	18,407
減価償却累計額	17,021	17,484
工具、器具及び備品(純額)	1,049	923
土地	1,093	1,098
リース資産	1,745	1,772
減価償却累計額	658	960
リース資産(純額)	1,087	811
建設仮勘定	181	129
その他(純額)	2	2
有形固定資産合計	11,427	10,442
無形固定資産		
ソフトウエア	181	344
リース資産	0	0
その他		405
無形固定資産合計	474	749

有価証券報告書(単位:百万円)

	 前事業年度	当事業年度
	(平成22年3月31日)	(平成23年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	6,863	6,562
関係会社株式	3,728	3,279
関係会社出資金	4,602	4,854
長期貸付金	0	0
従業員に対する長期貸付金	6	4
長期前払費用	32	22
保険積立金	107	167
その他	261	256
貸倒引当金	43	43
投資損失引当金	374	760
投資その他の資産合計	15,185	14,343
固定資産合計	27,087	25,536
資産合計	50,881	51,278
負債の部		
流動負債		
支払手形	203	101
買掛金	8,052	8,198
短期借入金	7,701	2 3,576
リース債務	302	283
未払金	483	458
未払法人税等	31	80
未払消費税等	233	195
未払費用	1,122	1,377
前受金	4	9
預り金	58	56
賞与引当金	858	1,332
役員賞与引当金	1	74
製品保証引当金	64	91
設備関係支払手形	128	128
その他	24	4
流動負債合計	19,270	15,967
固定負債		
新株予約権付社債	4,053	1,248
長期借入金	1,938	2 3,512
リース債務	806	546
繰延税金負債	1,269	1,541
退職給付引当金	125	10
資産除去債務	-	63
その他	76	76
固定負債合計	8,269	6,999
負債合計	27,540	22,966

有価証券報告書(単位:百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,245	8,295
資本剰余金		
資本準備金	5,905	7,033
その他資本剰余金	171	167
資本剰余金合計	6,077	7,200
利益剰余金		
利益準備金	1,097	1,097
その他利益剰余金		
配当準備積立金	500	500
固定資産圧縮積立金	126	120
特別償却準備金	0	2
別途積立金	8,130	8,130
繰越利益剰余金	967	2,700
利益剰余金合計	10,821	12,551
自己株式	1,120	394
株主資本合計	23,024	27,653
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	179	512
繰延ヘッジ損益	8	-
評価・換算差額等合計	170	512
新株予約権	144	145
純資産合計	23,340	28,312
負債純資産合計	50,881	51,278

# 【損益計算書】

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	47,431	61,419
売上原価		
製品期首たな卸高	1,999	878
当期製品製造原価	#1 40,783	51,617
当期製品仕入高	<sub>#2</sub> 784	#2 720
他勘定受入高	711 #3	<sub>#3</sub> 514
合計	44,278	53,729
製品他勘定振替高	#4 120	286
製品期末たな卸高	878 #9	#9 1,222
製品売上原価	43,279	52,221
売上総利益	4,152	9,197
販売費及び一般管理費		.,
荷造及び発送費	1,829	2,393
広告宣伝費	7	11
製品保証引当金繰入額	64	91
役員報酬	145	156
給料及び手当	646	965
賞与引当金繰入額	218	254
役員賞与引当金繰入額	1	74
退職給付引当金繰入額	112	106
福利厚生費	334	324
減価償却費 修繕費	100 34	113 52
租税公課	38	61
<b>賃借料</b>	183	177
旅費交通費及び通信費	225	235
研究開発費	#1 690	818 #1
保険料	31	31
事務用品費	22	18
交際費	31	38
雑費	247	377
販売費及び一般管理費合計	4,967	6,302
営業利益又は営業損失( )	814	2,895
営業外収益		
受取利息	6	3
有価証券利息	41	7
受取配当金	<sub>#5</sub> 636	706 #5
仕入割引	4	6
受取賃貸料	41	42
デリバティブ評価益	93	-
匿名組合投資利益		120
その他	199	65
営業外収益合計	1,024	953

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業外費用		
支払利息	138	92
投資有価証券評価損	270	75
投資有価証券売却損	111	123
為替差損	15	107
社債利息	53	97
社債発行費	13	-
匿名組合投資損失	215	-
その他	5	27
営業外費用合計	825	525
経常利益又は経常損失()	614	3,323
特別利益		
固定資産売却益	#6	#6 59
関係会社株式売却益	17	-
その他	<u> </u>	3
特別利益合計	26	63
特別損失		
固定資産除却損	74 #7	#7 107
投資損失引当金繰入額	374	760
関係会社株式評価損	202	451
減損損失	#8 99	<sub>#8</sub> 18
固定資産売却損	0	0
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	66
その他	0	-
特別損失合計	751	1,405
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,340	1,981
法人税、住民税及び事業税	90	59
法人税等調整額	1,038	234
法人税等合計	948	174
当期純利益又は当期純損失( )	391	2,156

# 【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成21年4月 至 平成22年3月31		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
材料費		26,510	64.3	35,220	67.2
労務費 経費	1 2	8,245 6,710	20.0 16.3	10,293 7,214	19.7 13.8
作業屑控除		232	0.5	346	0.7
当期総製造費用		41,235	100.0	52,381	100.0
仕掛品期首たな卸高		451		256	
合計		41,686		52,637	
他勘定振替高	3	646		519	
仕掛品期末たな卸高	4	256		500	
当期製品製造原価		40,783		51,617	

# (脚注)

前事業年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	当事業年度 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日		
原価計算の方法	原価計算の方法		
当社の原価計算方式は実際原価による個別原価計算で	あ 同左		
りますが、期中は標準直接原価による個別原価計算を行	Ī		
い、期末においては期中発生固定費のうち、たな卸高に	対		
応する部分の金額を各たな卸資産に配賦計算して総原	価		
(材料費、労務費、経費)を算定しております。			
毎期末における直接原価の標準原価と実際原価の差額	it		
原価差額として調整計算を事業所毎に行って、たな卸剤			
│ 産及び売上原価に賦課(または控除)しております。			
1 労務費には下記が含まれております。	1 労務費には下記が含まれております。		
賞与引当金繰入額 585百万円	賞与引当金繰入額 999百万円		
退職給付引当金繰入額 470百万円	退職給付引当金繰入額 392百万円		
2 経費のうち主なものは次のとおりであります。	2 経費のうち主なものは次のとおりであります。		
減価償却費 2,869百万円	減価償却費 2,567百万円		
3 他勘定振替高のうち主なものは次のとおりでありま	3 他勘定振替高のうち主なものは次のとおりでありま		
す。	<b>व</b> ,		
固定資産への振替高 204百万円	固定資産への振替高 311百万円		
4 仕掛品期末たな卸高は次のとおりであります。	4 仕掛品期末たな卸高は次のとおりであります。		
半製品 115百万円	半製品 184百万円		
仕掛品 140百万円	仕掛品 315百万円		
計 256百万円	計 500百万円		

(単位:百万円)

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成21年4月1日 (自 平成22年4月1日 至 平成22年3月31日) 至 平成23年3月31日) 株主資本 資本金 前期末残高 7,245 7,245 当期変動額 新株の発行 1,050 当期変動額合計 1,050 当期末残高 8,295 7,245 資本剰余金 資本準備金 前期末残高 5,905 5,905 当期変動額 新株の発行 1,127 当期変動額合計 1,127 当期末残高 5,905 7,033 その他資本剰余金 前期末残高 171 171 当期変動額 自己株式の処分 4 4 当期変動額合計 当期末残高 167 171 資本剰余金合計 6,077 6,077 前期末残高 当期変動額 自己株式の処分 4 新株の発行 1,127 当期変動額合計 1,123 当期末残高 6,077 7,200 利益剰余金 利益準備金 前期末残高 1,097 1,097 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 1,097 1,097 その他利益剰余金 配当準備積立金 前期末残高 500 500 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 500 500

		前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
固定資産圧縮積立金			
前期末残高		133	126
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の積立		-	0
固定資産圧縮積立金の取崩		7	6
当期変動額合計		7	5
当期末残高		126	120
特別償却準備金			_
前期末残高		6	0
当期变動額			
特別償却準備金の積立		-	2
特別償却準備金の取崩		5	0
当期変動額合計		5	1
当期末残高		0	2
別途積立金			
前期末残高		8,130	8,130
当期変動額			
当期変動額合計		-	-
当期末残高		8,130	8,130
繰越利益剰余金			
前期末残高		1,417	967
当期変動額			
特別償却準備金の積立		-	2
特別償却準備金の取崩		5	0
固定資産圧縮積立金の積立		-	0
固定資産圧縮積立金の取崩		7	6
剰余金の配当		71	427
当期純利益又は当期純損失(	( )	391	2,156
当期変動額合計		450	1,733
当期末残高		967	2,700
利益剰余金合計			
前期末残高		11,284	10,821
当期変動額			
特別償却準備金の積立		-	-
特別償却準備金の取崩		-	-
固定資産圧縮積立金の積立		-	-
固定資産圧縮積立金の取崩		-	-
剰余金の配当		71	427
	)	391	2,156
当期変動額合計		462	1,729

有価証券報告書(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期末残高	10,821	12,551
自己株式		
前期末残高	1,118	1,120
当期変動額		
自己株式の取得	1	3
自己株式の処分		729
当期変動額合計	1	725
当期末残高	1,120	394
株主資本合計		
前期末残高	23,489	23,024
当期変動額		
新株の発行	-	2,177
剰余金の配当	71	427
当期純利益又は当期純損失( )	391	2,156
自己株式の取得	1	3
自己株式の処分		725
当期変動額合計	464	4,628
当期末残高	23,024	27,653
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,236	179
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 ( 純 額 )	1,415	333
当期変動額合計	1,415	333
当期末残高	179	512
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	75	8
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 ( 純 額 )	66	8
当期変動額合計	66	8
当期末残高	8	-
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,311	170
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 ( 純 額 )	1,482	341
当期変動額合計	1,482	341
当期末残高	170	512

有価証券報告書(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
新株予約権		
前期末残高	117	144
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	27	1
当期変動額合計	27	1
当期末残高	144	145
純資産合計		
前期末残高	22,294	23,340
当期変動額		
新株の発行	-	2,177
剰余金の配当	71	427
当期純利益又は当期純損失( )	391	2,156
自己株式の取得	1	3
自己株式の処分	-	725
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,510	343
当期変動額合計	1,045	4,971
当期末残高	23,340	28,312

### 【重要な会計方針】

【重要な会計方針】	
前事業年度	当事業年度
自 平成21年4月1日	自平成22年4月1日
至平成22年3月31日	至 平成23年3月31日
1 有価証券の評価基準及び評価方法	1 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社の株式及び関連会社株式	子会社の株式及び関連会社株式
総平均法による原価法	同左
その他有価証券	その他有価証券
時価のあるもの:決算日の市場価格等に基づく	同左
時価法(評価差額は全部純資産	
直入法により処理し、売却原価	
は総平均法により算定)ただ	
し、区分処理できないデリバテ	
ィブ組入債券については時価法	
(売却原価は総平均法により算	
定)	
ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー	
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	   2 たな卸資産の評価基準及び評価方法
製品、半製品、原材料	同左
	问在
: 総平均法による原価法(貸借対照表価額に	
ついては収益性の低下に基づく簿価切下げ	
の方法)	
仕掛品 : 個別法による原価法(貸借対照表価額につ	
いては収益性の低下に基づく簿価切下げの	
方法)	
貯蔵品 :最終仕入原価法(貸借対照表価額について	
は収益性の低下に基づく簿価切下げの方	
法)	
3 固定資産の減価償却の方法	3 固定資産の減価償却の方法
(1)有形固定資産(リース資産を除く)	(1)有形固定資産(リース資産を除く)
主として定率法によっております。	同左
なお、主な耐用年数については次	
の通りであります。 建物 3~47年	
建物 3~47年 機械及び装置 4~17年	
また、取得価額10万円以上20万円	
未満の少額減価償却資産について	
は、法人税法の規定に基づき3年	
間で均等償却する方法を採用して	
おります。	
(2)無形固定資産(リース資産を除く)	(2)無形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっております。	同左
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と	
同一の基準によっております。ただし、ソフトウェアに	
ついては、社内における利用可能期間(5年)に基づく	
定額法を採用しております。	
(3)リース資産	(3)リース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定	同左
額法を採用しております。	
(4)長期前払費用	(4)長期前払費用
均等償却によっております。なお、償却期間について	同左
は、法人税法に規定する方法と同一の基準によってお	
ります。	

	前事業年度
自	平成21年4月1日
至	平成22年3月31日

#### 当事業年度 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日

#### 4 引当金の会計基準

#### (1) 貸倒引当金

売掛債権及びその他の債権について貸倒による損失 に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、 貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能 性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社に対する投資に伴う損失に備えるため、その 財政状態等を勘案して損失見込額を計上しておりま す。

(3) 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給 見込額に基づき計上しております。

(5) 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する支出に備えるため、過去の実績を基礎にして発生見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職 給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末にお いて発生していると認められる額を計上しておりま す。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(15年)による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、発生時の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により、発生年度の翌期から費用処理することとしております。

### (会計方針の変更)

当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部「改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。なお、これによる営業損失、経常損失および税引前当期純損失に与える影響はありません。また、これによる退職給付債務額に与える影響もありません。

#### 4 引当金の会計基準

(1) 貸倒引当金

同左

(2) 投資損失引当金

同左

(3) 賞与引当金

同左

(4) 役員賞与引当金

同左

(5) 製品保証引当金

同左

### (6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職 給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末にお いて発生していると認められる額を計上しておりま す.

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(15年)による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、発生時の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により、発生年度の翌期から費用処理することとしております。

	前事業年度
自	平成21年4月1日
至	平成22年3月31日

#### 当事業年度 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日

#### 5 ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理により会計処理を行っております。 なお、為替予約の付されている外貨建金銭債権に ついては振当処理を行っております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 外貨建売掛金

ヘッジ手段 商品スワップ取引

ヘッジ対象 材料購入代金

### (3)ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを軽減する目的で為替予約取引を行っております。また、材料の相場の変動によるリスクを軽減するため、商品スワップ取引を行っております。

#### (4)ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引について、通貨種別・期日・金額の同一性を確認することにより、行っております。 また、商品スワップ取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っています。

- 6 その他財務諸表作成のための重要な事項
  - (1)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

### 5 ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理により会計処理を行っております。 なお、為替予約の付されている外貨建金銭債権については振当処理を行っております。 また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

#### (2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建売掛金

ヘッジ手段 商品スワップ取引

ヘッジ対象 材料購入代金

ヘッジ手段 金利スワップ取引

ヘッジ対象 借入金

#### (3)ヘッジ方針

主として親会社は、外貨建取引の為替相場の変動リスクを軽減する目的で為替予約取引を行っております。

また、材料の相場の変動によるリスクを軽減するため、商品スワップ取引を行っております。 また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

#### (4)ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引について、通貨種別・期日・金額の同一性を確認することにより、行っております。また、商品スワップ取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っています。

また、金利スワップ取引については、特例処理の要件 を満たしているため有効性の評価を省略しておりま す

- 6 その他財務諸表作成のための重要な事項
  - (1)消費税等の会計処理

同左

### 【会計処理方法の変更】

前事業年度 自 平成21年4月1日	当事業年度 自 平成22年4月1日
至 平成22年 3 月31日	至 平成22年4月1日
-	(資産除去債務に関する会計基準の適用)
	当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」
	(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産
	除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準
	適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しておりま
	<b>す</b> 。
	これにより、税引前当期純利益は63百万円減少しており
	ます。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務
	の変動額は66百万円であります。

### 【表示方法の変更】

14777/400交叉】	
前事業年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	当事業年度 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
(貸借対照表) -	(貸借対照表) -
(損益計算書) (1)前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。なお、前事業年度における「投資有価証券売却損」の金額は30百万円であります。 (2)匿名組合への投資損益は、前事業年度において、営業外収益の「受取利息」「その他」及び営業外費用の「その他」として掲記しておりましたが、より適切に取引実態を表すため、区分掲記することと致しました。その結果、当事業年度は損失のため、営業外費用の「匿名組合投資損失」として掲記しております。 なお、前事業年度の営業外収益の「受取利息」「その他」及び営業外費用の「その他」に含まれる匿名組合への投資損益はそれぞれ2百万円、31百万円、42百万円であります。	(損益計算書)
	1

# 【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 平成22年 3 月31日		当事業年度 平成23年 3 月31日		
1 関係会社に対する資産及び負債		1 関係会社に対する資産及び	対する資産及び負債	
区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているも		区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているも		
のは、次のとおりです。		のは、次のとおりです。		
売掛金	2,245百万円	売掛金	1,915百万円	
未収入金	109百万円	未収入金	284百万円	
その他流動資産	1百万円			
2 担保資産		2 担保資産		
投資有価証券	973百万円	投資有価証券	871百万円	
上記に対する債務		上記に対する債務		
長期借入金	333百万円	長期借入金	222百万円	
短期借入金	111百万円	短期借入金	111百万円	
3 偶発債務		3 偶発債務		
従業員の金融機関からの住宅資金借入に対する債		-		
務保証額は0百万円であります。				
関係会社の金融機関からの借入に対する債務保証		関係会社の金融機関から	の借入に対する債務保証	
額		額		
T.RAD North	2,617百万円	T.RAD North	2,178百万円	
America, Inc.		America, Inc.		
( 28,127千米ドル)		( 26,195千	米ドル)	
T.RAD ITALIA S.p.A.	1,052百万円	T.RAD ITALIA S.p.A.	726百万円	
( 8,426千EUR)		( 6,380	)千EUR)	
青島東洋熱交換器	190百万円	計	2,904百万円	
有限公司				
( 14,000千元)				
計	3,860百万円			

#### (損益計算書関係)

前事業年度	当事業年度
自 平成21年4月1日	自 平成22年4月1日
至 平成22年3月31日	至 平成23年3月31日

- は、1,710百万円であります。
- #2 当期製品仕入高はファンケース、その他であります。
- #3 他勘定受入高は原材料から製品へ振替えたもの等で あります。
- #4 製品他勘定振替高は製品から原材料および営業外費 用へ振替えたもの等であります。
- #5 営業外収益に含まれている関係会社からのものは次 のとおりであります。

受取配当金 529百万円

#6 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

機械及び装置 2百万円 工具、器具及び備品 5百万円 8百万円

#7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

4.1	
リース有形固定資産	1
工具、器具及び備品	10
車両運搬具	0
機械及び装置	60
建物	0百万円

74百万円

### #8 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループにつ いて減損損失を計上いたしました。

			減損損失
場所用途	種類	金額	
			(百万円)
神奈川県秦野市秦野製作所	熱交換器 製造販売 事業	機械及び装置	2
		建物付属	1
滋賀県東近江市   熱交換器	機械及び装置	72	
滋賀製作所	作所 製造販売 事業	工具	1
		建設仮勘定	21
	小計	97	
		合計	99

資産のグルーピングに関しては、事業別等の管理会計 上の区分を考慮して決定しております。

当該グルーピングに基づき、減損会計の手続きを 行なった結果、取得時に検討した事業計画において 当初想定した収益が見込めなくなったため、帳簿価 格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失 として特別損失に計上いたしました。

# 1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 │ # 1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 は、1,890百万円であります。

> # 2 同左

> # 3 同左

> 同左 # 4

#5 営業外収益に含まれている関係会社からのものは次 のとおりであります。

> 受取配当金 603百万円

#6 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 機械及び装置 59百万円

#7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

建物	20百万円
構築物	2
機械及び装置	68
車両運搬具	0
工具、器具及び備品	16

#8 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループにつ いて減損損失を計上いたしました。

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				
場所	用途	種類	減損損失 金額	
			(百万円)	
神奈川県秦野市秦野製作所	熱交換器 製造販売 事業	機械及び装置	8	
愛知県知多郡東浦町 名古屋製作所	熱交換器 製造販売 事業	機械及び装置	4	
滋賀県東近江市 生産技術開発セン ター	熱交換器 製造販売 事業	建設仮勘定	6	
		合計	18	

資産のグルーピングに関しては、事業別等の管理会計 上の区分を考慮して決定しております。

当該グルーピングに基づき、減損会計の手続きを 行なった結果、取得時に検討した事業計画において 当初想定した収益が見込めなくなったため、帳簿価 格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失 として特別損失に計上いたしました。

有価証券報告書

٦		<b>台市光</b> 左帝		业亩兴仁庄		
-	前事業年度 前事業年度			当事業年度		
自 平成21年4月1日				自 平成22年4月1日		
١	至 平成22年3月31日			至 平成23年3月31日		
ſ	# 9	期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金	# 9	期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金		
	額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含ま			額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含ま		
		れております。		れております。		
l		216百万円		201百万円		

#### (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(千株)	当事業年度増加株 式数(千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
普通株式 (注)1	3,573	9	-	3,582
合計	3,573	9	-	3,582

(注) 1.普通株式の自己株式の株式数の増加9千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(千株)	当事業年度増加株 式数(千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
普通株式 (注) 1,2	3,582	12	2,333	1,261
合計	3,582	12	2,333	1,261

- (注)1.普通株式の自己株式の株式数の増加12千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
  - 2.普通株式の自己株式の株式数の減少2,333千株は、新株予約権付社債における株式転換に伴う減少によるものであります。

### (リース取引関係)

当事業年度 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
1.ファイナンス・リース取引(借主側)
所有権移転外ファイナンス・リース取引
リース資産の内容
(ア)有形固定資産
同左
(イ)無形固定資産
同左
リース資産の減価償却の方法
同左

### (有価証券関係)

### 前事業年度(平成22年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式3,182百万円、関連会社株式546百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

### 当事業年度(平成23年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額子会社株式2,733百万円、関連会社株式546百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

#### (税効果会計関係)

( 税划未会計) ( 税划未会計) ( 税划未会計) ( 前事業年度		当事業年度	
刑事業年度 平成22年 3 月31日	ョ 事業 年度 平成23年 3 月31日		
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因	別の	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の	主な原因別の
内訳		内訳	
(単位 百万	円)	(単	位 百万円)
繰延税金資産		繰延税金資産	
たな卸資産評価損	44	たな卸資産評価損	32
投資有価証券等評価損 1	,969	投資有価証券等評価損	2,238
賞与引当金損金算入限度超過額	347	賞与引当金損金算入限度超過額	540
製品保証引当金損金算入限度超過額	26	製品保証引当金損金算入限度超過額	37
役員退職慰労引当金	30	役員退職慰労引当金	30
投資損失引当金	151	投資損失引当金	308
減損損失	71	減損損失	23
外国税控除	48	外国税控除	26
繰越欠損金 2	1,121	繰越欠損金	896
その他	108	その他	213
繰延税金資産小計 4	,920	繰延税金資産小計	4,347
評価性引当額3	,875	評価性引当額	3,024
繰延税金資産合計 1	,045	繰延税金資産合計	1,323
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	121	その他有価証券評価差額金	349
特別償却準備金	0	特別償却準備金	1
固定資産圧縮積立金	86	固定資産圧縮積立金	82
退職給付引当金1	,066	退職給付引当金	1,113
繰延税金負債合計 1	,274	繰延税金負債合計	1,546
繰延税金負債の純額	229	繰延税金負債の純額	223
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負	担率	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人	 税等の負担率
との差異原因		との差異原因	
			(%)
税引前当期純損失であるため、記載を省略してお	りま	法定実効税率	40.5
<b>ब</b> ,		(調整)	
		交際費等永久に損金に算入されない項目	5.3
		受取配当金等永久に益金に算入されない項	12.6
		目	12.0
		評価性引当額の増減	42.9
		その他	0.9
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.8

(資産除去債務関係)

### 当事業年度末(平成23年3月31日)

#### 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

工場建物等の除去に関して、使用されている有害物質を除去する義務等であります。

口 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を取得から31年と見積り、割引率は2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	66百万円
資産除去債務の履行による減少額	2
期末残高	63

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

#### (1株当たり情報)

前事業年度 自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日		当事業年度 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	
王 十1,011	-	포 구/0,20주 3 / 1011	-
1 株当たり純資産額	325.80円	1 株当たり純資産額	349.82円
1 株当たり当期純損失金額	5.50円	1 株当たり当期純利益金額	29.68円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について		潜在株式調整後1株当たり当	26.20円
は、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であ		期純利益金額	
るため記載していません。			

(注) 1株当たり当期純利益金額または1株当たり当期純損失金額( )及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	当事業年度 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
損益計算書上の当期純利益または		
当期純損失( )(百万円)	391	2,156
普通株式に係る当期純利益または	391	2.456
当期純損失( )(百万円)	391	2,156
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	71,198	72,661
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算		
定に用いられた当期純利益調整額の主要な		
内訳(百万円)		
社債利息	-	58
当期純利益調整額(百万円)	-	58
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算		
定に用いられた普通株式増加数の主要な内		
訳(千株)		
新株予約権付社債	-	11,861
普通株式増加数(千株)	-	11,861
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後	平成17年6月29日定時株主総会決	平成18年6月29日定時株主総会決
1株当たり当期純利益の算定に含まれな	議ストックオプション(新株予約	議ストックオプション(新株予約
かった潜在株式の概要	権) 385個	権) 323個
	平成18年6月29日定時株主総会決	平成19年 6 月27日定時株主総会決
	議ストックオプション(新株予約	議ストックオプション(新株予約
	権) 334個	権) 363個
	平成19年6月27日定時株主総会決	平成20年6月26日定時株主総会決
	議ストックオプション(新株予約	議ストックオプション(新株予約
	権) 374個	権) 384個
	平成20年6月26日定時株主総会決	なお、新株予約権の概要は「第4
	議ストックオプション(新株予約	提出会社の状況、1株式等の状況、
	権) 397個	(2)新株予約権等の状況」に記載
	なお、新株予約権の概要は「第4	のとおりであります。 
	提出会社の状況、1株式等の状況、	
	(2)新株予約権等の状況」に記載	
	のとおりであります。	

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

# 【附属明細表】 【有価証券明細表】

# 【株式】

	銘柄			貸借対照表計上額 (百万円)
		トヨタ自動車(株)	536,532	1,797
		カヤバエ業(株)	2,054,000	1,374
		(株)小松製作所	251,123	709
		中央三井トラスト・ホールディングス(株)	1,476,000	435
你答去価訊	その他有 価証券	(株)大気社	193,800	306
│投資有価証 │券		(株) みずほフィナンシャルグループ	1,774,260	244
77		三 菱 重 工 業 (株)	500,000	191
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	422,000	162
		本 田 技 研 工 業 (株)	39,626	123
		ダイハツ工業(株)	75,000	90
		その他 3 5 銘柄	770,690	579
	計			6,014

# 【債券】

	銘柄			貸借対照表計上額 (百万円)
		ソフトバンク(株)第27回無担保社債	100	100
有価証券	その他有価証券	その他 1 銘柄	5	5
		小計	105	105
	その他有 価証券	キャップ付フローター債	200	199
投資有価証 券		その他 1 銘柄	20	20
		小計	220	219
	計			325

# 【その他】

	種類及び銘柄			貸借対照表計上額 (百万円)
		(金銭信託受益権)		
		コスモ石油売掛債権信託受益権	600,000,000	599
   有価証券 	その他 有価証券	オールウェイズ	300,025,858	300
		スーパーハイウェイ	300,000,000	300
		小計	1,200,025,858	1,199
	その他 有価証券	(投資信託受益証券)		
		ダイワ・バリュー株・オープン	181,043,530	124
		(投資事業有限責任組合出資等)		
投資有価証		NIF・PAMA企業支援F A号投資事業有限責	_	150
券		任組合	-	150
		その他投資事業有限責任組合出資等(2	_	53
		銘柄)	-	55
		小計	•	328
		計	-	1,528

# 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
建物	10,398	222	160	10,460	7,125	403	3,335
構築物	1,254	27	14	1,267	1,010	46	256
機械及び装置	19,704	732	591 (12)	19,845	15,975	899	3,870
車両運搬具	121	9	12	118	102	7	15
工具、器具及び備品	18,071	994	659	18,407	17,484	1,099	923
土地	1,093	4	-	1,098	-	-	1,098
リース資産	1,745	27	-	1,772	960	302	811
建設仮勘定	181	732	784 (6)	129	-	-	129
その他	2	-	-	2	-	-	2
有形固定資産計	52,573	2,751	2,221	53,102	42,659	2,759	10,442
無形固定資産							
ソフトウエア	598	259	193	664	320	96	344
リース資産	2	0	-	3	3	1	0
その他	301	342	227	417	11	2	405
無形固定資産計	902	602	420	1,085	335	100	749
長期前払費用	93	13	0	106	83	22	22

<sup>(</sup>注)1 「当期減少額」欄の()内は内書で、減損損失の計上額であります。

2 当期中増減の主なものは次のとおりであります。

#### 増加

#### (1)機械及び装置

秦野製作所 大型熱交換器生産設備 187百万円 名古屋製作所 小型熱交換器生産設備 158百万円 滋賀製作所 空調用他熱交換器生産設備 316百万円

(2)工具、器具及び備品

プレス型・ロール・治工具・器具備品

秦野製作所259百万円名古屋製作所337百万円滋賀製作所380百万円

(3)建設仮勘定

秦野製作所 大型熱交換器生産設備 173百万円 名古屋製作所 小型熱交換器生産設備 43百万円 滋賀製作所 空調用他熱交換器生産設備 382百万円

#### 減少

### (1)機械及び装置

秦野製作所 大型熱交換器生産設備 135百万円 名古屋製作所 小型熱交換器生産設備 140百万円 滋賀製作所 空調用他熱交換器生産設備 248百万円

(2)工具、器具及び備品

 秦野製作所
 109百万円

 名古屋製作所
 231百万円

 滋賀製作所
 272百万円

### 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	50	-	•	3	46
投資損失引当金	374	760	374	-	760
賞与引当金	858	1,332	858	-	1,332
役員賞与引当金	1	74	1	-	74
製品保証引当金	64	91	64	-	91

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収等による取崩額であります。

# (2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

# (a) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	3
預金	
当座預金	609
普通預金	1,592
別段預金	8
小計	2,210
合計	2,214

# (b) 受取手形

# 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
大京(株)	139
(株)内村	115
(株)井関松山製造所	70
(株)クシベウィンテック	58
日本ピーマック(株)	44
その他	192
合計	621

# 受取手形の期日別内訳

期日別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
金額(百万円)	126	141	199	97	47	8	621

# (c) 売掛金

# 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
ダイキン工業(株 )	1,409
(株)小松製作所	1,199
コベルコ建機(株)	1,131
コマツ物流(株)	885
日立建機(株)	814
その他	10,069
合計	15,510

### 滞留状況

前期末残高 (百万円)	当期中発生高 (百万円)	当期中回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(月)
( A )	(B)	( C )	(D)	(C)	(A+D) x 1/2
				(A)+(B)	B ÷ 12
14,259	64,417	63,165	15,510	80.28	2.77

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記発生高には消費税等が含まれております。

# (d) たな卸資産

# 商品及び製品

1511/20 3011		
品目	金額(百万円)	
ラジエーター		
自動車用	220	
建設産業機械用	416	
その他用	1	
小計	638	
オイルクーラー	219	
インタークーラー・レキュパレーター	161	
エバポレーター・コンデンサー	55	
その他	332	
合計	1,407	

# 仕掛品

品目	金額(百万円)
ラジエーター	
自動車用	52
建設産業機械用	3
その他用	-
小計	55
オイルクーラー	0
エバポレーター・コンデンサー	20
その他	239
合計	315

# 原材料及び貯蔵品

品目	金額(百万円)	
原材料		
伸銅品(伸銅条、伸銅板、その他の伸銅品)	158	
鋼材(鋼条、鋼板、その他の鋼材)	25	
アルミ材(アルミ条、アルミ板、その他のアルミ材)	168	
購入部分品(タンク、プレート他)	503	
その他(溶接棒、フラックス他)	48	
小計	904	
貯蔵品		
補助材料(塗料・薬品・油脂他)	26	
工具(消耗工具、器具)	62	
研究用貯蔵品(研究用材料、部品)	4	
その他	7	
小計	101	
合計	1,005	

# 固定資産

# (a) 関係会社株式

	期末列	
<b>銘柄</b>	株式数(株)	金額 (百万円)
T.RAD North America, Inc. (子会社株式)	2,560,234	592
東和運輸㈱(子会社株式)	600	83
T.RAD (THAILAND) Co.,Ltd.(子会社株式)	3,905,000	1,056
T.RAD ITALIA S.p.A. (子会社株式)	450,000	329
アスニ㈱(子会社株式)	100	20
東和興産㈱(子会社株式)	383	650
TORC Co.,Ltd. (関連会社株式)	270,000	131
TATA TOYO RADIATOR Ltd. (関連会社株式)	12,880,000	399
ベーア東洋エンジンクーリングシステム ズ㈱(関連会社株式)	300	15
合計	20,066,617	3,279

# (b)関係会社出資金

区分	金額(百万円)
東洋熱交換器(中山)有限公司(子会社出資金)	1,408
T.RAD Czech s.r.o. (子会社出資金)	975
PT. T.RAD INDONESIA (子会社出資金)	258
TRM Corporation B.V. (子会社出資金)	1,877
Toyo-Behr Japanese Components GmbH (子会社出資金)	3
青島東洋汽車散熱器有限公司(関連会社出資金)	113
青島東洋熱交換器有限公司 ( 関連会社出資金 )	216
合計	4,854

# 流動負債

# (a) 支払手形

# 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)	
新栄工業(株)	23	
(株)メイワ	6	
兼松ペトロ(株)	6	
(株)柿生精密	6	
NEC Avio赤外線テクノロジー(株)	5	
その他	52	
合計	101	

# 期日別内訳

期日別	23年4月	5月	6月	合計
金額(百万円)	28	22	51	101

# (b) 買掛金

(*) 243-1	·
相手先	金額 (百万円)
(株)笹野マックス	2,230
山崎金属産業(株)	829
住友商事(株)	532
パナソニック(株)	484
日立電線(株)	323
その他	3,797
合計	8,198

### (c) 短期借入金

(6) 应朔自八並		
借入先	金額(百万円)	
(株)みずほコーポレート銀行	1,580	
(株)三菱東京UFJ銀行	600	
(株)三井住友銀行	580	
明治生命保険相互会社	500	
㈱日本政策金融公庫	111	
㈱日本政策投資銀行	100	
日本生命保険相互会社	60	
中央三井信託銀行(株)	45	
合計	3,576	

# 固定負債

### (a)新株予約権付社債

1,248百万円

内訳は1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表に記載しております。

# (b) 長期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	1,560
中央三井信託銀行㈱	560
(株)三菱東京UFJ銀行	400
㈱日本政策投資銀行	300
日本生命保険相互会社	300
(株)日本政策金融公庫	222
(株)三井住友銀行	170
合計	3,512

# (3)【その他】

該当事項はありません。

# 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1 単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座)
	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
   株主名簿管理人	(特別口座)
	東京都港区芝三丁目33番 1 号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額とする。
	(算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち
	100万円以下の金額につき 1.150%
	100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900%
	500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700%
	(円未満の端数を生じた場合には切り捨てる)
	ただし、1 単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合は、2,500円とする。
公告掲載方法	東京都において発行する日本経済新聞に掲載する
株主に対する特典	なし

<sup>(</sup>注)当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項 の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当 てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

### 第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第108期)(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)平成22年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第109期第1四半期)(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)平成22年8月6日関東財務局長に提出。 (第109期第2四半期)(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)平成22年11月12日関東財務局長に提出。 (第109期第3四半期)(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)平成23年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成22年6月30日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(定時株主総会における決議事項)の規定に基づく臨時報告書であります。

EDINET提出書類 株式会社ティラド(E02155) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

### 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月25日

印

株式会社ティラド 取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 田 櫓 孝 次 印

指定有限責任社員 公認会計士 新田 誠業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮下 毅印

#### <財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティラドの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 ティラド及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及 びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ティラドの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ティラドが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

<sup>( ) 1.</sup>上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

<sup>2.</sup> 連結財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていません。

### 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月28日

株式会社ティラド 取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 新田 誠 印

指定有限責任社員 公認会計士 宮下 毅 印業務執行社員

#### <財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティラドの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 ティラド及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及 びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監查 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ティラドの平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ティラドが平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

<sup>( ) 1.</sup>上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

<sup>2.</sup> 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

### 独立監査人の監査報告書

平成22年6月25日

株式会社ティラド

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田 櫓 孝 次 印 業務執行社員 公認会計士 新 田 誠 印 数 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 宮下 毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティラドの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第108期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

業務執行社員

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティラドの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

<sup>( ) 1.</sup>上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

<sup>2.</sup>財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていません。

### 独立監査人の監査報告書

平成23年6月28日

株式会社ティラド

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 新田 誠 印

指定有限責任社員

新教行社員 公認会計士 宮下 毅印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティラドの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第109期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティラドの平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

<sup>( ) 1.</sup>上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

<sup>2.</sup>財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。